

2019（令和元）年度 事業報告

社会福祉法人 野洲慈恵会

目次

I. 法人全体・法人本部	1
II. 悠紀の里・悠紀の里びわ・デイセンターさくら	20
III. あやめの里	32
IV. ぎおうの里	39
V. きたの保育園	46
資料 2019年度 野洲慈恵会 事業活動の状況	52
I. 法人全体	53
II. 悠紀の里・悠紀の里びわ・デイセンターさくら	67
III. あやめの里	76
IV. ぎおうの里	84
V. きたの保育園	92

I. 法人全体・法人本部

2019年度は、法人として作成した3カ年の中期事業計画の2年目の年であり、その計画に基づき事業を実施してきた。2018年度に計画をしていた特別養護老人ホームの事業者公募を断念した結果、野洲市内においては野洲慈恵会以外の他法人が経営する100床の特別養護老人ホームが開設されることになり、利用率や職員確保などの将来的な当法人の事業運営への影響を踏まえた上で、適切な利用者支援、収支改善、人材確保・育成、地域貢献活動等を重点項目として掲げ、法人運営に取り組んできた。

(本事業計画においては、特別養護老人ホームを「特養」、短期入所生活介護を「短期」、通所介護を「通所」、居宅介護支援を「居宅」とする。)

1. 法人の事業課題に対する取り組み状況

(1) 事業実施や利用者支援に関する課題

(ア) 各事業の利用率について

【課題】高齢者介護各事業の利用率について、目標を設定し各施設において実施する。

【計画】2018年度の状況を踏まえ各事業の利用率目標を設定する。

<目標>：特養 **96%** 短期 **90%** 通所 **80%** 居宅 **120件**

【評価】

利用率	特養 (※1)	短期	通所 (※2)	居宅 (※3)
悠紀の里	95.3%	93.6%	68.7%	91.3件
あやめの里	93.8%	91.1%	76.9%	143.5件
ぎおうの里	89.9%	88.6%	76.9%	115.5件
全体	93.9%	91.1%	73.8%	116.7件

※1：悠紀の里の特養は悠紀の里と悠紀の里びわとの合算

※2：通所型サービスAを除いて算出

※3：月平均利用件数

特養：あやめの里での上期における職員体制事情による受入れ制限や各施設での入院者増(昨年度より延べ545人増)等により、目標を達成できなかった。

短期：各施設とも比較的順調に利用者の受け入れができており目標を達成した。

通所：さくらの上期における利用率低下が影響したこともあり、目標達成できなかった。

居宅：悠紀の里とぎおうの里では介護支援専門員の補充が十分に出来ず、件数の増加が図れなかったこともあり、目標達成できなかった。

(イ) 感染症予防や発生時の対応について

【課題】施設内での感染症予防や発生した場合の拡大防止の取り組みを実施する。

【計画】①地域や各施設の感染症発生状況や対策状況を把握・共有する。

②法人内で統一すべき感染症対応を整理し、各施設のマニュアルに定める。

③嘔吐時の対応研修を法人として統一的に実施する。

<目標>：感染症同時発生人数を利用者数および職員数合計の**1割**以内とする。

【評価】①法人内の「リスクに関する部会」を毎月開催し、県内や各施設の感染症発生状

況や対策状況を把握・共有した。

②感染症流行時期における施設内対応や、利用者・家族等への協力依頼文章、感染症予防研修等の内容を法人で統一して実施した。また各施設の感染症マニュアルは細部には違いがあるものの、標準予防策や基本的事項については統一した。

③12月～3月の法人内インフルエンザ発生者は、特養入居者0人、職員9人であり、感染予防や感染拡大を防止することができた。

(ウ) 利用者の入浴支援時における事故の防止について

【課題】 利用者の入浴時における安全対策の取り組みを実施する。

【計画】 ①各施設内の事故発生状況や安全対策を把握・共有する。

②入浴時の安全対策や重大な事故発生時の対応手順を明確化する。

<目標>：入浴時における溺死等の重大な事故発生を0件にする。

【評価】 ①法人内の「リスクに関する部会」を毎月開催し、各施設の事故発生状況や安全対策状況を把握・共有した。

②事故発生時の基本的な対応手順について統一して実施した。

③高齢者施設での保険者報告事故は11件であったが、入浴時における溺死などの重大な事故は0件であった。保険者に報告した事故の内訳は下記の通り。

転倒による骨折事故 9件

転倒による頭部裂傷事故 1件

発生状況不明による骨折事故 1件

(エ) 利用者や家族の意見のサービスへの反映について

【課題】 利用者や家族の声や意見をサービスに反映させる仕組みを構築する。

【計画】 ①2018年度実施の満足度調査結果を集約し、結果を利用者や家族に公表する。

②2019年度の満足度調査を実施し、その結果を分析する。

<目標>：年1回満足度調査の実施や、調査結果のサービス提供への反映の仕組みを構築する。

【評価】 ①2018年度に実施した満足度調査を集計して、その結果を理事会、評議員会、第三者委員合同委員会で報告するとともに、利用者や家族にも公表をした。また法人のホームページにも結果を掲載した。

②2019年度の満足度調査は、2018年度結果の集計に時間を要したこともあり実施できず、調査実施や結果をサービスへ反映させる仕組みづくりもできなかった。

(オ) 災害発生時の対応について

【課題】 非常災害発生時に対する事業継続計画の策定や訓練を実施する。

【計画】 ①各施設において非常災害発生時に対する事業継続計画を作成する。

②法人としての合同防災訓練を実施する。

③非常災害発生時に使用する防災備品を整備する。

<目標>：各施設において事業継続計画を作成し、それに基づき非常災害を想定した訓練を年1回以上実施する。

【評価】 ①非常災害時における事業継続計画は各施設で策定したが、風害に関する内容は

盛り込めなかった。

②法人の合同防災訓練は2020年1月17日に、震度6強の地震が発生したことを想定して、通報訓練、利用者の施設間移送訓練、福祉避難所開設についての野洲市との連絡調整訓練等を実施した。

③防災備品の整備は、特に停電時の備えについて各施設の状況を確認し、必要な備品の整備や各施設で所持している小型発電機の使用について確認した。

(2) 財務に関する課題

(ア) 資金収支差額の確保と積み立てについて

【課題】法人運営に必要な資金収支差額の確保や将来的な建物や設備の改修等のための積み立てを実施する。

【計画】財務計画を作成して具体的な取り組みを実施する。

<目標>：介護保険事業収入の 2~3% を当期資金収支差額として確保し、また毎年 500万円以上 の修繕積み立てを実施する。

【評価】①一定の利用率確保や人件費比率の低下等により事業活動に伴う収益は約5300万円のプラスであった。また当期資金収支差額は約3000万のプラスとなり、高齢者介護事業としては介護保険事業収入の2.4%を確保することができた。あやめの里で500万円、きたの保育園で200万円の積み立ても実施した。

②財務計画の作成はできなかった。

(イ) ぎおうの里の収支改善について

【課題】小規模で収支バランスが適切ではないぎおうの里の収支改善が必要である。

【計画】野洲市第7期計画に基づく特養整備を実施する計画であったが、資金面や職員確保等の問題により断念した。

<目標>：ぎおうの里はサービス面への影響を考慮した上で職員配置数や人件費の見直しを中心として収支改善を図る。

【評価】①ぎおうの里の収支が黒字であった時の職員配置状況を指標にして、職員配置数を見直すこととし、職種・部署別に職員配置数を改めて定め、段階的に見直しを実施した。収支、人件費および職員数の状況は下記の通り。

	2017年度	2018年度	2019年度
サービス活動増減差額	-11,014,934円	-2,242,391円	1,248,433円
人件費比率	84.7%	81.4%	79.2%
職員数(常勤換算)	56.6人	48.9人	49.8人

②仕事の効率化や省力化、またサポートスタッフ導入による仕事の分業化等に取り組み、職員配置数の見直しによる著しいサービス面への影響は見られず、収支も一定の改善を図ることができた。しかし個々の介護・支援場面において対応が不十分になる場面や職員の職務負担が増している状況もあり、サービスや職員への詳細な影響についての検証は継続しての取り組み課題とした。

(ウ) 人件費の適正化について

【課題】人件費比率が他法人と比較すると高い状況にあり、収入に応じた人件費となるよう適正化が必要である。

【計画】①2018年度に定めた時間外勤務実施時の取り決めを継続し、時間外勤務の見直

しを実施する。

②人材派遣の契約終了や直接雇用への切り替えを実施する。

③人件費の適正化や職員配置の見直しに向けた検討を実施する。

<目標>：中期事業計画期間の中で人件費比率を **72～73%** とする。

【評価】①時間外勤務時間は 2018 年度と比較すると、正規職員は若干減少したものの、非常勤職員の所定外労働時間が増加しており、法人全体では約 800 時間増加した。定年後の再雇用職員の職務状況により、所定外労働時間の増加が大きな要因であった。また職種別では事務職員や相談援助系職員の時間外勤務時間が多く、業務の見直しや効率化が不十分な状況であることや、介護現場への応援や利用者の送迎業務等による本来業務への影響、夕方以降の電話対応等により、時間外勤務時間が十分削減できていない状況となった。

②人材派遣は職員確保が難しい状況にもあり、2020 年 3 月 31 日時点で 13 人であり、昨年度の同月比較では 3 人増加した。

③法人としての人件費の適正化や職員配置については、法人内の「財務部会」を中心に検討したが、2019 年度中に十分整理することはできなかった。

④人件費比率は下記の通りであり、法人全体としては中期事業計画開始時よりは減少しているものの、2018 年度と比較してわずかに増加した。高齢者施設においては職員確保の厳しい状況が続いており、結果として人件費比率を低下させる要因にもなった。保育園は 2018 年度と比較すると 2・3 歳児の減少や一時保育利用者の減少等により減収となった一方で、処遇改善加算額の増額による人件費増となり、結果として人件費比率が増加した。

	2017 年度	2018 年度	2019 年度
法人全体	75.6%	74.2%	74.6%
高齢者施設	74.3%	72.7%	72.1%
保育園	75.6%	79.4%	81.4%

(3) 人事や労務に関する課題

(ア) 職員の採用について

【課題】新卒者の採用が十分にできておらず、また新卒者以外の求人募集に対する応募も少なく採用につなげられていない。

【計画】採用活動スケジュールを作成し、応募者数を増やすための採用ツールを見直し実際の採用活動に反映する。

<目標>：新卒者を年間 **4人以上**（各施設 1人以上）採用する。

【評価】①従来からの採用活動に加え、新たに、「毎月の施設見学会実施」、「インターンシップの開催」、「学生向け求人情報サイトの内容充実」、「ホームページのリニューアル」等を実施したが、新卒者は 2018 年度と同様に介護職員 1 人のみの採用に留まった（求人活動の詳細は「(8) 人材確保・育成・研修」を参照）。

(イ) 人材育成の仕組みやキャリアパス制度の構築について

【課題】法人としての人材育成やキャリアパス制度の仕組みの構築が必要である。

【計画】2018 年度に作成したキャリアパスの素案に基づき、具体的な実施手順等を整理して人材育成の仕組みを含むキャリアパス制度案について検討する。

＜目標＞：キャリアパス制度の仕組みの原案を構築する。

【評価】：①2018年度の素案を元に、法人内の「人事・人材育成に関する部会」を中心としてキャリアパスを構成する等級制度案、役職者任免制度案、目標管理制度案、職種別等級別職能要件書案を検討・作成し、2019年度からの施行実施に向けて準備をした。

（ウ）腰痛予防について

【課題】腰痛等による労働災害をなくす。

【計画】①腰痛発生状況や予防対策の状況を定期的に把握する。

②職員を対象にした腰痛予防研修や資料提供等について検討して実施する。

③メンタルヘルスへの対応強化のため相談体制の整備について検討する。

＜目標＞：法人全体での腰痛等による労働災害者数を5人以内とする。

【評価】①法人内の「労働安全衛生部会」や各施設内の「労働安全衛生委員会」において腰痛発生状況や各施設での取り組み状況を把握し共有した。

②腰痛等を含む労働災害認定者数は法人全体で7人であり、その中で腰痛によるものは1人であった。

（エ）離職率の減少への取り組みについて

【課題】職員の定着を促進して離職者を減らす必要がある。

【計画】①新任職員採用時において研修する内容を法人で統一して実施する。

②新任職員研修及びフォローアップ研修を年3回実施する。

③退職理由の把握や分析をする仕組みを作る。

＜目標＞：中期事業計画期間の離職率を8%以内とする。

【評価】①新任職員研修は法人で内容を統一して、入職後から早い段階での知識・スキル学習と職員同士のつながり強化を目指して年3回、また入職後3か月後に、振り返りを目的としてフォローアップ研修を年3回、それぞれ実施した。

②職員や退職職員のデータベースを作成し毎月の管理や、退職届を通じての退職理由把握は実施したが、ヒアリング等の実施はできなかった。

③2019年度の退職者数は正規職員14人(内定年3人)、非常勤職員38人であり、離職率は正規職員(離職者14人÷期首在籍者161人×100＝)8.7%(定年退職者を除くと6.8%)、非常勤職員(離職者38人÷期首在籍者151人×100＝)25.2%であった。正規職員の離職は比較的少なかったものの、非常勤職員については、特に介護職員、介護補助職員、調理職員において、体調不良や個人的な事情により1年以内で退職に至る職員が多くあり離職率に影響した。

（４）経営組織に関する課題

（ア）法人本部の体制について

【課題】法人本部職員の専任化が不十分であり、法人規模に応じた法人運営に十分対応できていない。

【計画】①法人本部の役割や機能を整理し明確にする。

②法人本部長と法人事務局長を専任化する。

③法人本部あるいは各事業所が、日常的な活動や事業に関する情報を速やかに共有できるような仕組みをつくる。

＜目標＞：法人運営に必要な法人本部体制を整備する。

- 【評価】①法人本部の役割や本部職員の事務分掌を明確化して、組織体制に位置づけた。
②事務局長は2018年度から専任化していたが、2019年度から法人本部長を新たに専任化した。
③利用状況や事故、感染症、職員の採用・退職、建物・設備関係について、各施設から法人本部に毎日報告し法人本部で集約する仕組みを実施した。

（イ）外部理事数の見直しについて

【課題】外部理事を増やして、透明性の確保や多様な視点での協議を実施する。

【計画】新たに外部理事を1人選任する。

＜目標＞：理事総数のうち3人を外部理事とする。

- 【評価】①2019年10月18日の第2回評議員会において理事1人を選任した結果、外部理事は3人（1人は理事長）となった。

（5）地域との関係や地域貢献に関する課題

（ア）地域における公益的な取り組みについて

【課題】地域（の福祉）ニーズの把握やそれに応じた公益的な取り組みを実施する。

【計画】①2018年度に整理した法人の地域における公益的な取り組みの実施状況について、ホームページに公表する

②地域ニーズを把握するために地域イベントに参加する。

＜目標＞：地域ニーズを把握し、そのニーズに即した公益的な活動を実施する。

- 【評価】①法人内の「地域貢献と広報に関する部会」が中心となり、新しいホームページを作成し、そこに法人が地域貢献事業として実施している取り組みを掲載し公表した。
②地域イベントへの参加については、2019年6月2日に開催された第11回やすまる広場に法人として参加した。野洲市健康福祉センター内に「ビュンビュンごまをつくろう」のコーナーを設け、地域との交流や告知活動等を実施した。コーナーへの来所者は544人あり、また来所者にアンケート調査を実施し、その結果を集計し、野洲慈恵会の認知度や介護・保育等への意見を集約することができたが、そこから地域ニーズを分析することまではできなかった。

（イ）災害発生時における福祉避難所としての取り組みについて

【課題】福祉避難所としての具体的な準備や対応手順が明確ではない。

【計画】福祉避難所実施の場合の手順等について、野洲市と協議して開設までの流れを明確化する。

＜目標＞：福祉避難所開設に向けてのマニュアルを作成し、それに基づき福祉避難所開設の訓練を実施する。

- 【評価】①福祉避難所の設置について野洲市社会福祉課と相談したが、市としては一般の避難所の中に福祉避難スペースがあり、当面はそこで対応することを考えているとのことであり、福祉避難所の開設についての協議はできなかった。

2. 法人本部の取り組み

(1) 理事会の開催状況

- ①第1回 日時：2019年6月10日（月） 14時00分～16時20分
場所：ぎおうの里 会議室
出席：理事8人 監事2人
欠席：理事0人 監事0人
議題：第1号議案 平成30年度（社福）野洲慈恵会事業報告について
第2号議案 平成30年度（社福）野洲慈恵会会計決算について
第3号議案 次期役員候補者の推薦について
第4号議案 （社福）野洲慈恵会定款細則の一部改正について
第5号議案 定時評議員会の招集事項について
報告：職務執行状況の報告について
（社福）野洲慈恵会組織体制について
- ②決議の省略
決議があったものとみなされた日：2019年6月14日（金）
議題：第6号議案 次期役員候補者の推薦について
- ③第2回 日時：2019年6月25日（火） 11時45分～12時05分
場所：ぎおうの里 会議室
出席：理事7人 監事2人
欠席：理事0人 監事0人
議題：第7号議案 理事長等の選任について
第8号議案 顧問の任期について
報告：なし
- ④第3回 日時：2019年9月26日（木） 14時00分～16時05分
場所：ぎおうの里 会議室
出席：理事7人 監事2人
欠席：理事0人 監事0人
議題：第9号議案 令和元年度（社福）野洲慈恵会補正予算（第1号）について
第10号議案 理事候補者の推薦について
第11号議案 評議員候補者の推薦について
第12号議案 令和元年度第1回評議員選任・解任委員会の招集について
第13号議案 令和元年度第2回評議員会の招集について
報告：職務執行状況の報告について
介護職員等特定処遇改善加算について
平成30年度利用者満足度調査の結果について
- ⑤第4回 日時：2019年12月26日（木） 10時00分～12時30分
場所：ぎおうの里 会議室
出席：理事8人 監事2人

欠席：理事 0 人 監事 0 人

議題：第 14 号議案 (社福) 野洲慈恵会資格取得支援規程の制定について

報告：職務執行状況の報告について

⑥第 5 回 日時：2020 年 3 月 16 日 (月) 14 時 00 分～17 時 30 分

場所：ぎおうの里 会議室

出席：理事 8 人 監事 2 人

欠席：理事 0 人 監事 0 人

議題：第 15 号議案 (社福) 野洲慈恵会就業規則の一部改正について

第 16 号議案 (社福) 野洲慈恵会保育園就業規則の一部改正について

第 17 号議案 (社福) 野洲慈恵会給与支給規程の一部改正について

第 18 号議案 (社福) 野洲慈恵会保育園給与規程の一部改正について

第 19 号議案 (社福) 野洲慈恵会非常勤職員就業規則の一部改正について

第 20 号議案 (社福) 野洲慈恵会保育園非常勤・臨時職員就業規則の一部改正について

第 21 号議案 (社福) 野洲慈恵会職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント及びセクシュアルハラスメントの防止に関する規程および要綱の一部改正について

第 22 号議案 (社福) 野洲慈恵会運営規程の一部改正について

第 23 号議案 令和元年度 (社福) 野洲慈恵会補正予算 (第 2 号) について

第 24 号議案 令和 2 年度 (社福) 野洲慈恵会事業計画について

第 25 号議案 令和 2 年度 (社福) 野洲慈恵会予算について

第 26 号議案 令和 2 年度一時借入金 (短期) の借入限度額を定めることについて

第 27 号議案 きたの保育園園長の選任について

第 28 号議案 評議員会の招集事項について

報告：職務執行状況の報告について

令和 2 年度野洲慈恵会の組織体制について

(2) 評議員会の開催状況

①第 1 回 日時：2019 年 6 月 25 日 (木) 9 時 30 分～11 時 40 分

場所：野洲市総合体育館 会議室

出席：評議員 8 人 監事 2 人 理事 7 人

欠席：評議員 1 人 監事 0 人

議題：第 1 号議案 平成 30 年度 (社福) 野洲慈恵会事業報告について

第 2 号議案 平成 30 年度 (社福) 野洲慈恵会会計決算について

第 3 号議案 新役員 (理事・監事) の選出について

報告：なし

②第 2 回 日時：2019 年 10 月 18 日 (金) 14 時 00 分～16 時 20 分

場所：野洲市総合体育館 会議室

出席：評議員 7 人 監事 2 人 理事 6 人
欠席：評議員 2 人 監事 0 人
議題：第 4 号議案 令和元年度（社福）野洲慈恵会補正予算（第 1 号）について

第 5 号議案 理事の選任について

報告：事業活動等の状況報告について
平成 30 年度利用者満足度調査の結果について

③第 3 回 日時：2020 年 3 月 26 日（木） 14 時 00 分～16 時 15 分

場所：コミュニティセンターやす 研修室

出席：評議員 8 人 監事 2 人 理事 5 人

欠席：評議員 1 人 監事 0 人

議題：第 6 号議案 令和元年度（社福）野洲慈恵会補正予算（第 2 号）について

第 7 号議案 令和 2 年度（社福）野洲慈恵会事業計画について

第 8 号議案 令和 2 年度（社福）野洲慈恵会予算について

報告：事業活動の状況報告について
令和 2 年度野洲慈恵会の組織体制について

（3）評議員選任・解任委員会の開催状況

①第 1 回 日時：2019 年 10 月 3 日（木） 10 時 30 分～11 時 30 分

場所：ぎおうの里 会議室

出席：外部委員 2 人 監事 2 人 事務局員 1 人

欠席：外部委員 0 人 監事 0 人 事務局員 0 人

議題：第 1 号議案 評議員 1 人の選任について

（4）監査の状況

（ア）監事監査

実施日：2019 年 5 月 30 日（木） 13 時 30 分～16 時 00 分

場 所：ぎおうの里 会議室

結 果：①事業報告等は、法令および定款に従い、法人の状況を正しく示している
と認める。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反
する重大な事実は認められない。

③計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産
の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認
める。

（イ）都道府県および市町村の指導監査・実地指導

①デイサービスセンターあやめの里

実施日：2019 年 9 月 3 日（火）

種 類：介護保険法に基づく実地指導

実施者：滋賀県

結 果：文書指摘なし。口頭指示あり。

②特別養護老人ホーム悠紀の里

実施日：2019年10月16日（水）

種類：介護保険法に基づく実地指導

実施者：滋賀県

結果：文書指摘なし。口頭指示あり。

③悠紀の里ショートステイサービス

実施日：2019年10月16日（水）

種類：介護保険法に基づく実地指導

実施者：滋賀県

④特別養護老人ホーム悠紀の里びわ

実施日：2019年10月16日（水）

種類：介護保険法に基づく実地指導

実施者：野洲市

結果：指摘事項なし。指示事項あり。

⑤特別養護老人ホームぎおうの里

実施日：2019年12月6日（金）

種類：老人福祉法に基づく指導監査

実施者：滋賀県

結果：文書指摘なし。口頭指示あり。

⑥野洲慈恵会

実施日：2019年12月6日（金）

種類：社会福祉法に基づく指導監査

実施者：野洲市

結果：文書指摘あり（理事会の招集通知が期限までに発出されていないことがあり）。口頭指示あり。

⑦きたの保育園

実施日：2020年1月8日（水）

種類：児童福祉法に基づく指導監査

実施者：滋賀県・野洲市

結果：文書指摘あり。口頭指示あり。

⑧悠紀の里居宅介護支援事業所

実施日：2020年1月29日（水）

種類：介護保険法に基づく実地指導

実施者：野洲市

結果：指摘事項なし。指示事項あり。

(5) 会議の実施状況

(ア) 経営会議

実施目的：法人経営や事業執行に伴う重要課題の協議・決定

開催頻度：月1回 第3金曜日開催（年12回開催）

会議内容（主要なもの）

- 監事監査、理事会、評議員会の日程や議案等について協議した。
- 2019年度法人組織運営体制について確認した。
- 2018年度事業報告の構成や内容について協議した。
- 2018年度に利用者・家族を対象に実施した満足度調査の公表の内容や範囲について協議し、利用者・家族、第三者委員に公表することとし、また理事会や評議員会で説明することとした。
- 外国人介護人材の受け入れについて、実際に受け入れる場合の各種制度や課題等を確認するとともに、法人として外国人材受入について学習する機会を設けることとし、12月19日の経営会議内において、滋賀県外国人材受入サポートセンターによる学習会を実施した。
- 法人創立30周年記念式典等の実施について協議し、実施する方向で検討することを決めた。
- キャリアパス制度実施時に使用する職種別等級別職能要件書について、人事・人材育成に関する部会が作成した案を基に意見交換し、その内容について各施設内でも協議してもらうこととなった。
- 2019年10月からの介護職員等特別処遇改善加算制度についての確認と配分方法について協議した。
- マイナビサイトを通じた学生のインターンシップの受入れについて、内容や日程について提案・協議した。
- 法人の組織管理について定めた組織管理規程案を提案して、内容について協議した。
- 夏季・冬季の賞与支給の内容について協議した。
- 地域貢献や広報に関する部会で協議してきた野洲慈恵会の新しいホームページ案について提案・協議した。
- 職員の資格取得を支援する資格取得支援規程案について協議し、理事会に提案することとした。
- 2020年度事業計画案の構成や内容、作成スケジュール等について協議した。
- 人事・人材育成部に関する部会で協議してきたキャリアパス制度案について提案・協議し、2020年度から一部試行的に実施することとした。
- 同一労働・同一賃金の実施やパワハラ防止対策を含む2020年4月からの就業規則の改正内容について協議し、理事会に提案することとした。
- 新型コロナウイルス感染症への対応について、感染防止のための職員への周知内容や流行時におけるサービス休止時の対応、イベント実施のあり方等を協議した。

(イ) 施設長・事務局長会議

実施目的：各施設における利用状況や職員状況等の事業実施の状況把握および課題の検討

開催頻度：月1回 第2金曜日開催（年12回開催）

会議内容：各施設におけるサービス利用状況、職員状況、建物・設備状況の共有。
各施設の事業実施上の課題の検討・方針の決定

(6) 部会活動

(ア) 財務に関する部会

実施目的：法人内の財務や収支の課題について協議

開催頻度：月1回 第4金曜日開催（年7回開催）

会議内容（主要なもの）

- 各施設の利用状況について共有・意見交換をした。
- 法人単位の助成金申請について、どの施設で申請をするかどうか協議した。
- 2019年10月からの介護報酬改定に伴う対応について協議した。
- 令和元年度最低賃金について確認するとともに、非常勤賃金表の改定について協議した。
- 法人業績等の職員、外部への報告の様式について、わかりやすい報告内容や見せ方などについて協議した。
- 2019年度決算見通しについて確認した。

(イ) リスクに関する部会

実施目的：経営あるいはサービス提供上のリスク対策について協議

開催頻度：月1回 第4水曜日開催（年10回開催）

会議内容（主要なもの）

- 定例の確認・協議事項
 - ・各施設における事故・苦情発生状況、第三者委員からの提言内容報告
 - ・感染症の発生状況やその対応についての報告
 - ・BCP策定・見直し状況の確認
 - ・水害対策についての協議
- 定例外の協議事項
 - ・法人防災訓練の内容等について協議した。
 - ・防犯カメラの設置について協議した。
 - ・インフルエンザ感染予防の対応について協議した。

(ウ) 地域貢献や広報に関する部会

実施目的：地域との関係づくりや地域への情報発信の課題について協議

開催頻度：月1回 第1火曜日開催（年11回開催）

会議内容（主要なもの）

- 地域住民との交流やその交流を通じての地域ニーズの把握を目的としたやすま
る広場出店に向けての協議および出店後の反省点について協議した。
- 新しい法人のホームページ作成について協議し、新ホームページに移行した。
- 野洲市高齢者健康生きがい地域活動への協力参加について協議した。

(エ) 人事・人材育成に関する部会

実施目的：法人としての人材育成や研修の、職員の採用活動について協議

開催頻度：月1回 第1金曜日（年11回開催）

会議内容

- 研修企画について
 - ・年3回実施した新任職員研修・フォローアップ研修の実施報告や内容について

協議をした。

- ・2019年度法人全体研修の内容について協議し、11月1日に実施した。
- ・2019年度法人実践発表会の内容について協議し、9月13日に実施した。

●採用活動について

- ・大学生を対象にしたインターンシップ受け入れについて協議をした。
- ・就職フェアの参加について協議した。
- ・採用パンフレットの見直しについて協議した。

●人材育成について

- ・キャリアパス制度構築に向けて、職種別等級別職能要件書案を検討した。
- ・キャリアパス制度を構成する人事制度案について提案・協議をした。

(オ) 労働安全衛生部会

実施目的：法人・施設の労働安全衛生について協議

開催頻度：2か月に1回 第3水曜日開催（年6回開催）

会議内容（主要なもの）

●定例の確認・協議事項

- ・各施設状況報告
- ・労災状況報告

●定例外の確認・協議事項

- ・安全衛生年間計画の進捗状況
- ・交通安全週間についての啓発
- ・腰痛予防対応
- ・食中毒予防の周知
- ・夜勤者健診日程告知
- ・労働環境改善協議
- ・感染症防止の周知
- ・受動喫煙について
- ・2020年度安全衛生管理年間計画の作成

(7) 採用・退職・労務状況

(ア) 採用・退職状況

(人)

	職種	介護職員	看護職員	介護支援専門員	保育士	栄養・調理職員	事務・運転・宿直他	合計
正規職員	採用	6	3	2	1	1	1	14
	退職	4	3	2	3	1	1	14
非正規職員	採用	16	7	0	1	6	17	47
	退職	15	5	0	1	4	13	38

(イ) 労務状況

- 長期休業者（傷病手当申請者） 2人（職務復帰1人、継続1人）
- 育児休業取得者 8人（職務復帰5人、育休中2人、退職者1人）
- 介護休業取得者 0人
- 看護休暇取得者 0人
- 介護休暇取得者 0人
- 業務上災害 7人

介護職員3人、看護職員1人、調理職員1人、事務職員1人、営繕職員1人

(8) 人材確保・育成・研修

(ア) 求人活動

①施設見学・説明会

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
回数	4	4	4	2	2	2	
見学者	1	0	0	2	1	0	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数	2	2	2	2	2	5	33
見学者	3	0	0	0	0	1	8

見学会では8人の見学があり、その中で2人採用した。

②インターンシップの開催

法人としては初めての大学生を対象にしたインターンシップを開催した。イベント体験型と介護体験型の2コースを設定し、求人情報サイトを通じて募集をした。

7～8月 13回（悠紀の里5回 あやめの里3回 ぎおうの里5回）を設定

12～2月 11回（悠紀の里3回 あやめの里4回 ぎおうの里4回）を設定

1人参加があった。

③就職フェアへの参加

2019年7月7日 滋賀県介護・福祉人材センター主催「カイゴとフクシ就職フェア in しが」に参加した（職員4人参加）。

9人が当法人ブースに来所（うち2名が施設見学に来所）

2020年3月1日 7月と同様の就職フェアに参加予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い開催は中止になった。

④高校生への求人

2019年6月4日 高校卒業予定者対象求人手続き説明会に参加した。

2019年6月14日 高等学校等と草津職業安定所管内事業所との情報交換会参加を申し込むが参加希望多数にて参加できず。

2019年7月3日 綾羽高校、湖南農業高校に求人票を持参した。

2019年7月4日 彦根総合高校に求人票を持参した。

2019年7月8日 栗東高校、野洲高校、草津高校、守山北高校に求人票を持参した。

2019年7月23日 湖南農業高校より1人施設見学あり。

2019年8月5日 綾羽高校より1人施設見学あり。

見学者2人ともその後の面接や採用にはつながらなかった。

⑤その他年間を通じた採用活動

ハローワークを通じた求人募集

滋賀県介護・福祉人材センターを通じた求人募集

求人情報サイト「マイナビ」を通じた求人募集

人材紹介会社を通じた採用

(イ) 研修

①新任職員研修

第1回（対象は2018年度中および2019年4月1日付け採用の正規職員）

研修日 2019年4月1日～4月2日

出席者 9人

第2回（対象は2019年4月2日～8月1日採用の正規・非常勤職員）

研修日 2019年8月1日～8月2日

出席者 14人

第3回（対象は2019年8月2日～2019年12月1日採用の正規・非常勤職員）

研修日 2019年12月1日～12月2日

出席者 9人

研修内容 理事長訓示、社会福祉法人野洲慈恵会について（沿革、事業概要、組織、理念、社会福祉法人）、法人職員としての心構え（法令遵守、機密事項管理および個人情報の取り扱い、ハラスメント防止、人権・同和問題、労働安全、接遇）、法人諸規則・諸手続き、事故予防、虐待防止・身体拘束、感染症予防、社会福祉、専門職としての職業倫理、職員交流、研修レポート作成

②新任職員フォローアップ研修

第1回（対象は第1回新任職員研修対象職員）

研修日 2019年6月27日

出席者 9人

第2回（対象は第2回新任職員研修対象職員）

研修日 2019年10月24日

出席者 10人

第3回（対象は第3回新任職員研修対象職員）

研修日 2020年2月26日

出席者 6人

研修内容 新任職員研修後の振り返り、グループ発表・意見交換、先輩職員による体験談報告、講師によるまとめ
講師：石井綾子氏

③法人実践発表会

開催日 2019年9月13日 18時30～20時30分

場所 野洲市コミュニティセンターきたの

出席者 89人

発表内容

施設名	発表テーマ
きたの保育園	くらしの中で“食べることが大好き！”の心を育てる 発表者：三島奈緒子
ぎおうの里	働きやすい職場を目指して 発表者：村瀬葵
悠紀の里	快適な生活の支援を目指して～ショートステイでできること～ 発表者：田口英、大谷進
あやめの里	排泄コントロールケア 発表者：小野光優香、園山愛

助言者：野洲慈恵会評議員

松本哲氏

野洲慈恵会（きたの保育園）第三者委員 石井裕紀子氏

④法人全体研修

研修日 2019年11月1日 18時30分～20時30分

場 所 北野小学校体育館

出席者 69人

内 容 「レクリエーションを通じてコミュニケーションを学ぶ」

講師 萬井瑩子氏

職員自らが参加・体験するレクリエーションを通じて、職場でのコミュニケーションについて理解を深める。

(ウ) 外部での実践発表

◎きたの保育園

①2019年6月7日～9日 第58回 全国保育問題研究集会

演 題：異年齢のくらしのなかで“食べることが大好き！”の心を育てる

発表者：三島奈緒子（管理栄養士）

②2019年8月3日 第15回野洲市人権教育研究大会

演 題：みんなが一緒にいることが幸せだと感じる暮らし

発表者：小浦由佳（保育士）

◎ぎおうの里

①2019年10月5日 滋賀県介護支援専門員研究大会

演 題：「民生委員との勉強会から見えてきたこと～ともに支える地域づくり～」

発表者：奥村智恵子、田中典子、三村正以子（介護支援専門員）

②2019年11月10日 第10回滋賀県老人福祉施設研究協議大会

演 題：「働きやすい職場を目指して」

発表者：村瀬葵（介護職員）

(エ) 職員表彰

①野洲慈恵会永年勤続表彰

勤続20年：3人

勤続10年：14人

②滋賀県老人福祉施設協議会会長表彰

勤続10年：9人

③滋賀県民間社会福祉事業職員共済会

勤続10年：6人

④滋賀県社会福祉協議会会長表彰 勤続15年：5人

(9) 地域活動

(ア) 中北の家

①たのしも会「かずさんちサロン」(高齢者や施設利用者のサロン)

10回開催 延べ122人参加

②おひさま会「ジイ&バア元気サロン」(聴覚に障害のある高齢者対象サロン)

8回開催 延べ162人参加

③認知症の人と家族の会「男性介護者のつどい」

11回開催 延べ109人参加

④工房かくれが 古布リサイクル工房

※2020年3月は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、中北の家の活動を中止した。

(イ) 夏祭り(参加者は利用者・職員を含む)

きたの保育園 台風のため中止

あやめの里 2019年7月28日 参加者220人

悠紀の里 2019年8月24日 参加者228人

ぎおうの里 2019年8月4日 参加者89人

(ウ) ボランティア交流会(参加者は職員含む)

ぎおうの里 2019年2月15日 参加者42人(バーバリウム体験)

悠紀の里 なし

あやめの里 なし

(エ) 地域における公益的な取り組みの状況(主なもの)

①地域住民に対する福祉教育

2019年4月5日 野洲市ボランティア協議会総会出前講座(あやめの里)

2019年4月20日 中主民生委員退任者の会総会出前講座(悠紀の里)

2019年6月30日 野洲学区人権啓発推進協議会研修会出前講座(悠紀の里)

2019年7月30日 J Aおうみ富士料理学習会講師(悠紀の里)

2019年6月6日 野洲駅前自治会出前講座(あやめの里)

2019年7月29日～8月23日 里帰り保育(きたの保育園)

2019年8月20日 小南ふれあいサロン出前講座(あやめの里)

2019年9月18日 木部自治会サロン出前講座(悠紀の里)

2019年10月9日 高齢者健康生きがい地域活動分野別講座(あやめの里)

2019年10月17日 野洲生活学校出前講座(悠紀の里)

2019年12月6日 堤いきいきサロン出前講座(あやめの里)

2020年2月10日 ヴィルヌーブ野洲出前講座(悠紀の里)

2020年2月21日 認知症講座(のぞみ会)(あやめの里)

②地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動

2019年6月2日 やすまる広場参加(法人)

2019年6月30日 吉川ランチサロン(あやめの里)

2019年8月1日 吉川ランチサロン(あやめの里)

2019年10月24日 吉川ランチサロン(あやめの里)

2019年11月29日 あやめランチサロン（あやめの里）

③地域の関係者とのネットワークづくり

2019年8月6日 地域づくり勉強会（ぎおうの里）

2019年10月6日 南櫻自治会防災訓練参加（悠紀の里）

④施設の設定備や備品等の提供・貸し出し

2019年9月14日 ボランティア分野別講座会場貸し（悠紀の里）

2019年10月9日 高齢者健康生きがい地域活動分野別講座（ぎおうの里）

2019年11月22日 エルティ（作業所）菓子訪問販売場所提供（悠紀の里）

2019年12月7日 吉川人権研修

⑤その他地域との交流

2019年5月9日 三上こども園児芋苗植え交流会（悠紀の里）

2019年7月10日 保護者・職員有志ソーラン節講座（きたの保育園）

2019年7月24日 保護者・職員有志ソーラン節講座（きたの保育園）

2019年7月11日 三上こども園交流会（悠紀の里）

2019年7月30日 地域交流事業「ボランティア・利用者・地域の人をクラフト
でつなごう」（あやめの里）

2019年8月4日 地域交流事業「夏休みに学ぼう 体験しよう 高齢者とふれ
あい&災害対策編」 吉川子ども会

2019年10月9日 三上こども園いも掘り交流会（悠紀の里）

2019年10月26日 グループホームえまいバーベキュー参加（悠紀の里）

2019年11月15日 三上こども園牛乳パックリサイクル活動（悠紀の里）

2019年11月24日 悠紀まつり参加（悠紀の里）

2020年1月26日 お味噌づくり（きたの保育園）

2020年2月17日 野洲市社協古切手リサイクル活動（悠紀の里）

2020年3月9日 三上こども園牛乳パックリサイクル活動（悠紀の里）

⑥実習・職場体験・見学受け入れ

●大学・専門学校

龍谷大学社会学部現代福祉学科実習

総合保健専門学校看護学生実習

聖泉大学看護学部実習

京都社会福祉専門学校職場体験・見学

華頂社会福祉専門学校介護福祉科（介護福祉士）

済生会看護専門学校職場体験

京都文教短期大学保育実習

華頂大学保育実習

東大阪大学実習

●高校

彦根総合高校実習（介護職員初任者研修）

●中学校

野洲中学校職場体験

野洲北中学校職場体験

中主中学校職場体験

●その他

介護支援専門員実習

介護労働安定センター実務者研修受講生見学

介護・福祉人材センターかいご・ふくしトライ・ジョブ事業受入

野洲市介護が楽しく学べる基礎講座介護体験

滋賀県社会福祉協議会教員介護等体験

愛知高等養護学校就労体験

障害者就労促進事業実習（滋賀県社会就労事業振興センター）

大津家庭裁判所補導委託受入

- ⑦社会福祉法人利用者負担軽減制度による介護保険サービスの利用者負担減免
減免額 1,617,740 円（法人全体）

(10) 第三者委員の活動

(ア) 定期の施設訪問

悠紀の里 訪問日 毎月第2金曜日 14:00～16:00 年11回訪問

ぎおうの里 訪問日 毎月第2金曜日 14:00～16:00 年11回訪問

あやめの里 訪問日 毎月第4金曜日 14:00～16:00 年11回訪問

(イ) 会議

第三者委員合同委員会 1回目 2019年9月13日

2回目 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止

(11) 助成事業

- ①滋賀県共同募金 滋賀の町を良くするしくみ助成事業

デイセンターさくら特殊浴槽 1,000,000円

- ②滋賀県 介護職員職場環境改善支援事業費補助金

あやめの里介護リフト（2台） 429,000円

II. 悠紀の里・悠紀の里びわ・デイセンターさくら

各部署利用率や経費削減の具体的な目標設定をし、毎月の運営会議にて確認し見直し等の取り組みを実施した。特に短期入所生活介護は、年間を通じて地域で介護を受けながら生活されている方々のそれぞれの細かなニーズにできるだけ対応し、社会資源として存分に活用いただくということを目指し積極的に取り組んだ結果、昨年度を大幅に上回る結果を達成することができた。

悠紀の里びわが地域密着型特養ということで認可され7年目の年であった。運営推進会議の場で、民生委員児童委員等の意見を積極的に伺い、「施設が地域で果たせる役割」について模索した。野洲学区人権啓発推進協議会研修会や木部自治会などのサロンに出席し、「介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすために～認知症になっても大丈夫～」と題し説明を行い、地域ニーズの把握に努めた。

老朽化に伴う設備の更新や、備品の整備など計画的に実施できなかった部分もあるが、概ね予定通り行うことができた。

1. 事業実施や利用者支援に関する課題への取り組み状況

(1) 特別養護老人ホーム悠紀の里

(ア) 【課題】：・利用者個々に応じたケアの提供

・職員の関係性作り

【計画】：・毎月の会議場で各担当1人ずつ24時間シートの見直しを行いフェイスシートも更新し、状態変化時や6ヶ月単位の見直しを行う。

・日々の関わりの中で利用者が出来る事を見つける。また、出来るようなことを皆で意見を出し合い実施に繋げる。

・面会時等、家族に状態報告を行う。意向などがあれば聞きだしケアに繋げていく。

・何でも帳の活用、会議の場での情報共有と意見交換。

・休憩中などを利用して職員交流を深め、相談できる関係性を築いていく。

【評価】：・毎月の会議内やモニタリング、状態変化時にフェイスシートや24時間シートの内容見直しを行なった。また、確認も主任で行った。

・家族の面会時には近況等について担当職員を中心に話せるようにしたが、伝達不足の時もあった。

・利用者各々の出来る事を新しく見つけられていない事もあった。

・職員同士の意見交換はできていたと思うが、職員個々に応じて考え方に食い違いがあり、業務にも支障をきたす可能性もあったが、最終的には意思統一できた。

(イ) 【課題】：・決定事項やケアの統一を徹底する。

・フェイスシートの更新などを確実に行う。

・職員1人ひとりの技術の向上

・ケアプランに沿った援助

・守秘義務の徹底

・委員会や研修への積極的な参加

【計画】：・職員1人ひとりがケアの統一、決定事項を徹底する事によって、利用者により良いケアを提供できる。ユニット内でのケアの統一。

・24Hシート等、フェイスシートを更新し、活用する。

・職員が現在の技術を見直す事によって利用者により良いケアを提供できる。

・知り得た情報の徹底的な守秘（他人、家族へ情報を漏らさない）。

・職員全体で利用者のケアプラン内容を把握しより良い援助を提供する。

【評価】：・毎月の会議で議題をあげて検討し、決定事項などはユニット職員に周知確認をし、実行した。

・24Hシートやフェイスシートなどは随時更新できた。

・職員個々のスキルアップを目指し、ケアプランを把握理解し、ユニット間でケアの統一を行った。

・守秘義務を徹底した。

(2) 特別養護老人ホーム悠紀の里びわ

(ア)【課題】：豊かにその人らしく生きてもらうために利用者の意向等に寄り添った生活環境作りを行う。

【計画】：①毎月会議で利用者ひとりひとりのケアについて検討する。職員目線だけでなく利用者目線を重視し判断の出来る利用者については、本人の意向を聞いて決定する。

②フェイスシート、24Hシートを活用しケアの統一をはかる。フェイスシート、24Hシートは定期的に担当職員が更新する。

③ユニット職員全員が決して上から目線の声掛けにならない様に努める。

④ユニット職員全員が利用者の日々の暮らしの様子を「ちょうじゅ」の記録に残し情報を共有する。

【評価】：①毎月の会議でひとりひとりのケアについて検討した。

②フェイスシート、24Hシートも毎月の会議で検討し完全ではないけれど活用した。

③時折、不適切な言葉遣いが聞かれることがあり、ユニット会議等でねばり強く取り組んだ。

④「ちょうじゅ」の記録については漏れもあったが、なんでも帳を活用し利用者の日々の暮らしをユニット職員全員で共有した。

(イ)【課題】：豊かにその人らしく生きてもらう為に適切な食事提供と余暇を楽しんでもらう為毎月イベントを行う。

【計画】：①毎月の会議の時に各担当で食事形態を、姿勢、食事量が適正であるか問題点を挙げて他職種と話し合い検討し実行する（会議報告書でケアを統一する為全員に周知する）。

②毎月季節に合ったイベントを考え食堂のホワイトボードにてカウ

トダウンをしイベントが近づくにあたり、当日のスケジュールを出しトラブルなく、スムーズに出来るよう努める。

③外出の計画を事前に会議の場で話し合い、行ける様に勤務調整を行っていく。

【評価】：①毎月の会議時や時間を作って各担当に食事形態、食事量が適正であるかの意見をヒアリングした。姿勢は、一部の利用者については課題としてあがっているが職員間で対応が不十分で、姿勢保持の対応は殆ど出来ていない部分もあった。

②季節イベントの「カウントダウン」告知は十分に出来ていた。

③外出計画は都度上がるも、対応する職員の調整や他部署との連携が不十分であり実施には至らなかった。

(ウ)【課題】：豊かにその人らしく暮らすことができるために、安心して暮らすことができる環境作りを行う。

【計画】：①各担当で意識して行うことができるようにしていく。常に気持ちよく使用出来る様に使用した物は定位置に戻し、衣類、物品等、破損している物で修理出来るものは修理する。

②使用されている物品に不具合がないか確認し安全に使用できるように努める。また、使用している箇所の掃除も徹底し不具合な箇所があれば修繕に努める。四季に応じて装飾を変え季節を感じるができるよう努める。また、利用者の衣類が汚れていれば洗濯し、常に清潔にする様心掛ける。

③ユニット内の各居室、浴室他至るところの整理、整頓をする様に努める。

④食後、各テーブルを次亜水ハードで消毒する。また、利用者の食席の下のこぼれている物を掃除する。

【評価】：①毎月の目標を伝え、各担当で行うことができた。使用した物は定位置に戻すことができていた。また、全てではないが修理できる物は可能な限り修繕できた。

②車椅子の空気入れや不具合があれば修理や修理依頼ができた。使用されている箇所の掃除も時間を見つけて行った。四季に応じての装飾はあまりできなかった。

③居室や浴室は時間を見つけて整理、整頓ができた。

④次亜水ハードで消毒できた。床もほうきで掃いたり水拭きしたり等も行うことができた。

(エ)【課題】：豊かにその人らしく生きてもらうために適正な入浴方法や排泄具の提供を行う。

【計画】：①毎月の会議の時に排泄具や時間が合っているか課題に挙げ、各担当を中心に話し合いをし検討して実施していく。会議後には再度全員に周知出来る様に伝達していく。

②毎月の会議が始まるまでに各担当や主任、副主任に相談し入浴方法の

変更があれば、会議の時に他職種に周知する。入浴当日拒否された場合は、次の日に入浴ができるように医務に申し送りを行う（事前に入浴日を変更する場合はあらかじめ医務に申し送りも行う。）

【評価】：①上記の様に実施した。会議以外でも検討して適正に使えているか検討した。随時、検討、見直しなどを行うことができた。

②上記の様に実施した。場合によっては当日の変更もあり得たが他部署と相談し連携した。同姓介助の対応も実施した。

（3）悠紀の里ショートステイサービス

（ア）【課題】：介護計画を作成する中で個別ケアを行う。また個々のニーズを追求することで、「来てよかった」「また来たい」と思ってもらえる様なショートステイを目指す。

【計画】：①利用者全員の介護計画を作成する。介護職員と相談員とで密に連携を図り、早期に介護計画を作成、定期的な見直しを行う。

②介護計画に利用者個人の希望や要望、その他ニーズを組み込み、ショートステイでの時間を充実したものにする。

③介護計画の内容や決定事項をショートステイ内で周知し、統一したケアを行う。

④サービス向上委員会と連携して接遇やサービスの向上を図る。

⑤個人の嗜好に合ったレクリエーション（健康や機能維持に繋がる運動、脳トレーニングやおやつ作り、外出等）を提供することで「楽しい」と思ってもらえる時間を増やす。

【評価】：①年間を通し、新規や同じ利用者に利用してもらうことができ、ここをまた「利用したい」、「また行きたい」「楽しみにしている」「帰りたくない」との声が聴かれた。どうしても「早く帰り」「なんでこんなところ」と思う利用者に対しても長い関わりを持って慣れてもらい、「また行きたい」とまではいかないが、「1日だけなら」と思ってもらえるように取り組めた。

①②③計画通り実施し、監査に問題なく対応することが出来た。

④自己評価を基にユニット職員共通の弱点をピックアップし、スローガンを作成した。その標語を複数枚作成して職員を目に付きやすい箇所に貼りだし、ユニット職員全体への周知に努めた。最初の1～2ヶ月は効果があったように思えたが、少しずつ標語に対する意識も薄れてしまいがちになっていた様感じた。スローガンのポスターのデザインを変えて貼り直すなどして意識をポスターに向けて貰えるような工夫ができなかった。

⑤レクリエーションは出来る日や出来ない日があり、なかなか時間を取ることが難しい事もあった。

（イ）【課題】：適切な言葉遣い、適切な対応を心掛け、不適切な言動に対しては注意喚起を行える環境を作り、安心して利用できるショートステイを目指す。

【計画】：①内外の研修や勉強会へ積極的に参加し、心身拘束や虐待への知識と理

解を深め、ショート会議などで伝達研修をしっかりと行う。

②不適切と思われる対応に関しては職員間で注意し合い、虐待などに発展する前に早期発見を目指す。チェック機能として、夕方の申し送り時に振り返りを行う。

【評価】：①積極的まではいかないが、研修などには参加出来た。ショート会議などでの伝達まではなかなか困難であった。

②利用者や家族から、職員の中で不適切な言葉遣いや対応をしている職員がいたと苦情を受ける事があった。注意、面談を何回かしたが残念ながら改善までには至らなかった。このことにより、利用者や職員を不安にし、なかなか安心して利用してもらえる、注意喚起できる環境には出来なかった。

(ウ)【課題】：安定した利用率を維持して、利用率の向上を図る。

【計画】：安定した利用率の維持。

①相談員不在時でも主任・副主任を中心に緊急時の受け入れを柔軟かつ迅速に行えるようにする。

②相談員不在時でもキャンセル待ちなどの問い合わせにも返答ができるよう、相談員との連携を密に行う。

③新規利用者の受け入れを積極的に行うため、利用者の情報共有・把握を行い、スムーズに受け入れができるようにする。また、新規利用者をリピーターにできるように、新規利用者は特に細やかな記録を心がけ、相談員から担当ケアマネジャーに利用後数日中に状態を報告し、次回以降の利用に繋がるようにする。

④各居宅介護支援事業所へ向けて、先の予約状況に合わせて随時空き情報をFAXする。

⑤できる範囲で、居室希望などに対応する(利用者間の関係性の把握なども含めて)。職員間の共有を夕方のミーティングなどで行う。

【評価】：年間の利用率は93.6%であった。目標の90%を達成することが出来た。

①相談員不在時には伝言板を活用し、受け入れ可能日を事前に把握し、受け入れを柔軟に出来た。

②キャンセル待ちなどの対応はできてた。相談員が不在時でも連携を取れていた。

③新規は年間で38人受け入れを行ったが、空きがなく利用希望に沿えないこともあり、新規の利用が伸び悩み、昨年より減少した。

④空きがあまりない状況であったので空き情報を流すことはなかったが、2月頃にキャンセルが続き、空きが多く出たため、1回のみ空き情報のファックスを各居宅介護支援事業所に送付した。

⑤計画の通り行うことができた。

(4) デイセンターさくら

(ア)【課題】：通所介護事業には、各曜日に利用の空きがあり、利用率が向上しない。

【計画】：通所介護事業は、各曜日35人定員を確保し、利用率75%を目指す(総

合事業現行相当を含む)。

総合事業(緩和型)の受け入れを行うことで、要支援、または事業対象者にとって馴染みのある場所となる。要介護状態になっても、引き続き利用できるという安心感を持ってもらうことができる。

①居宅介護支援事業所への空き情報(スポット利用含)の提供を行う。

【行動計画】1週間に1回(月)FAXにて各事業所に送信

②利用日を休まれた方へは、他の日のスポット利用を勧める。

【行動計画】通年:都度声掛け

③さくら便りでデイの様子や特色について情報発信する。

【行動計画】通年:月1回(月始)

④お試し利用の機会を設け、利用者や居宅介護支援事業所へ案内する。

【行動計画】通年:月1回(実績配布時、お試し利用の案内文、さくら便りを配布)

【評価】:①FAXでの空き情報は中止。月初めの実績配布時と月半ばの情報提供表を月2回各居宅に配布した。また、空き情報の案内は書面と口頭で都度伝えた。

②スポット利用がいつでも誰でも利用しやすく解りやすくするために、さくらへの手紙に案内文を記載した。また、休みを受けた際にスポット利用を提供した。

③さくら便りの継続と新たなパンフレットを広報委員会と協力し作成を計画したが、パンフレットの作成はできなかった。

④お試し(体験利用)の案内を月2回配布し、湖南省の居宅会議に参加。さくらの特色などの情報を発信する場を実施した。

(イ)【課題】:利用者一人一人が楽しみ「さくらに行きたい」と言ってもらえる笑いの多いデイサービスにしたい。

【計画】:さくら利用者が「楽しみ」や生きがいとなる。

①利用者個々の好みや機能に応じ選択できるようにレクリエーションを行う(クラフト、運動レク、園芸など用意)。

②心身の機能向上の為、季節毎の外出や催しに参加し社会交流を行う。

③共有スペースや個々での空間が居心地よい居場所となるよう提供する(喫茶、座席、静養室の提供)。

④入浴、食事が楽しみの一つとなるよう行う。

(身体機能に応じた入浴方法、好みに応じた入浴方法の実施)

(月

始めのお弁当や行事食の実施)

【評価】:①集団レクリエーションが主になった複数のレクリエーションが提供でき、余暇時間も個々の好みや趣味に応じられるように実施した。

②利用者からの希望を聞き取り、外食レクを実施した。

③馴染みの関係や認知症の方が安心して落ち着ける場所づくり、喫茶コーナーの模様替えなど実施した。

④（入浴）個々の機能に応じた入浴方法と共に、浴室の空間づくり（壁画や音楽を流す）などを検討したが、実施には至らなかった。

（食事）月初めのお弁当は印象が薄れつつあり、月1回の行事弁当に変更した。食事の楽しみの工夫に外食も含め、buffet方式（お弁当箱を自分で詰める）など楽しみながら食事が出来る工夫を検討したが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。

（ウ）【課題】：ケアの統一、決定事項などの周知徹底が出来ていない。

【計画】：全職員が情報を共有し統一したケア、より良いチームケアが出来る。

①毎月のさくら会議でケースカンファレンスを行い、ケアの確認を行う。

②日々の状態の変化を日報（周知ノート）や朝礼で確認を行う。

③利用者個々のケアプランに基づき、個別ケアがチームで出来る。

【評価】：①継続実施し、情報提供にも反映させた。

②継続実施。

③個々の日々のケア対応は出来ているが、ケアプランの作成が滞っておりプランの周知も十分ではなかったため、プランの作成分担を実施した。

（エ）【課題】：サービスの質の向上を図りたい。

【計画】：職員のスキルアップが出来る。

①班活動（食事・清潔・レクリエーション・環境美化）の実施。

②研修を積極的に参加し、全職員で共有しサービスに繁栄させる。

③ヒヤリハットの意識付けとして記録を実施し、事故防止に繋げる。

④サービス向上のため、笑顔で挨拶、丁寧な言葉遣いが全職員に意識付け（接遇マナー）が出来る。

⑤身体の機能維持、向上の為、職員と共に四肢の運動を行う。

【評価】：①班活動は実施出来ていないが、職員が各自協力し実施した。

②施設内研修や法人研修の参加を促し、積極的に参加できた。

③リスクマネジメント委員会を中心にヒヤリハット記録用紙を配布し事故防止の意識づけに努めた。記録用紙の内容も部署に応じた物に変更した。

④サービス向上研修委員会を中心に職員向けの自己評価アンケートの結果から部署ごとの弱みを見つけ、強みを活かすような働きかけができた。

⑤トレーナーによる体操や個々の機能訓練を実施した。機能維持のため、日常生活動作の声掛けと見守りを実施した。

（5）悠紀の里居宅介護支援事業所

（ア）【課題】：地域包括ケアシステムを担い、地域福祉の拠点となることが求められている。

- 【計画】：①地域の困難事例、多問題事例の対応を地域包括と連携をして行う。
②地域ケア会議に参加して、地域課題や地域資源の不足を上げて、社会資源の創設に繋げていく。
③介護保険以外の制度活用や、インフォーマルサービスなど社会資源の情報を整理して、利用者に情報提供や提案を行う。
④地域のサロンに出向き、地域力が向上するための働きかけや住み慣れた地域で生活が継続できるための情報提供など支援を行う。

- 【評価】：①②困難事例や多問題事例について包括と連携した。地域ケア会議では・若年者の住宅問題・身寄りのない人の支援を相談した。野洲市の個別地域ケア会議や湖南市の自立支援型地域ケア会議に参加し、多職種と連携したり、地域資源について意見交換を行った。
③地域の100歳体操やサロンの情報を提供したり、参加を促した。しかし移動手段や本人のADL（排泄・認知機能）による課題も多くみられた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止時期は地域の活動も休止される状況となった。
④9月18日木部地区の出前講座に出向いた（34人参加）。

10月17日野洲生活学校の出前講座に出向いた（23人参加）。

テーマ「介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らすために」

- (イ)【課題】：特定事業所加算Ⅱを取得する事業所として、その役割を果たす。地域の多種多様なニーズに対応出来るようにケアマネジメント力を向上させる。

- 【計画】：①事例検討会を定期的を開催する。事例検討を通じて気づきや視点を広げる。
②市内の他居宅介護支援事業所と連携し、事例検討会の開催を企画する。多種多様な事例に対応出来るスキル向上の学びの機会を得る。
③制度やサービスの勉強会をして情報共有を行う。
④ケアマネジャー個々が研修目的を持ち、予算計画も立てる。目標に添った研修参加を行い、事業所内で伝達研修を行うことで事情所内のスキルアップに繋げる。
⑤介護支援専門員の実務実習の受け入れを行う。

- 【評価】：①居宅会議にて、月1回事例検討会を実施した。
②第1回野洲市内居宅介護支援事業所との事例検討会は9月18日に開催した。テーマ「サービス卒業についての支援。サービス依存にならないために出来ること」（40人参加）。第2回は12月18日に開催した。新人ケアマネジャーが悩んでいる事例についてテーマ「家族の理解を得られずサービス導入が出来ない事例の支援を考える」（36人参加）。
③④ケアマネジャー個々の年次研修目標に添った研修参加に加えて、野洲市、湖南市の居宅連絡会議での研修に参加した。研修報告や情報収集したことは居宅会議で共有した。また地域ケア会議での課

題「高齢者虐待の対応手順」「身寄りない人の支援のガイドライン」等も勉強会をした。

⑤1人の実務実習の受け入れを行った。2月6日、10日、19日の3日間(21時間)。

(ウ)【課題】:利用者、家族の満足度を向上させる。給付数を安定させて、加算の取得を確実に行う。

【計画】:①利用者の満足度を上げて、選ばれる事業所を目指す。サービス向上委員会と連携して満足度調査を実施して、課題の改善に取り組む。

②週間利用票にセルフケアやインフォーマルサービスを加え生活全般の見える化を行うと共に、社会資源の活用を提案し自立支援と生活の改善を目指す。

③野洲市、湖南市の高齢福祉課、地域包括支援センターと関係性を強化して、新規の受け入れを積極的に行う。

④医療機関や老人保健施設とも連携を取る。

⑤加算の漏れがないようにチェックを行う。記録を残す。

⑥給付120件以上を目指す。

【評価】:①今年度は実施できなかった。昨年度のアンケート結果を受けて課題の「複数の事業所提案」を確実に実施して、お試し利用も勧めた。

②介護保険サービス自己評価の課題でもあり意識していたが、充分に取り組めなかった。

③④7月に主任介護支援専門員が1人退職したため、現在3人体制で特定事業所加算Ⅲを取得した。8月以降は新規受け入れも行った。

⑤医療連携等、加算は記録に残して確実に取得した。老人保健施設退所時のカンファレンスは「ロ」の加算を取得できた。

⑥年次目標の120件は4人体制での数値であり、7月に1人が退職して補充が出来なかった。8月以降の月平均は90.6件であり、1人当たり30.2件の給付を行った。

今年度は野洲市の実地指導を受けてケアマネジャー業務の振り返りと再確認や書類の点検等も行うことが出来た。

(6) 各事業の共通事項

【課題】:①サービス内容について満足度やニーズを把握し、ニーズに合ったサービスを提供する必要がある。

②認知症の理解や身体拘束廃止、高齢者虐待防止の理解を深め、適切な対応で安心して生活してもらう必要がある。

【計画】:①年度内に1回満足度調査を実施し、利用者、家族のニーズを把握する。

②「ご本人はどう思っておられるのか」ということをどの場面においても意識し、常に相手の立場で考えられるよう部署ごとに目標設定し取り組む。

③サービス向上研修委員会にて、認知症の理解の研修、心身拘束廃止虐

待防止委員会にて身体拘束廃止や虐待防止の研修を実施し、理解を深める。

④言葉遣いや適切なマナーについても継続して取り組む。

⑤業務を整理し、見直しを行い、限られた職員で、可能な業務を行う。

【評価】：①今年度、満足度調査は法人統一で実施する予定であったが、できなかった。

②心身拘束廃止の研修については、ペーパーを使用し実施した。

③7月「言葉遣い」自己啓発実施。また、適切な言葉遣いの啓発を行い、全体目標を設定し、各部署で毎月評価を行った。

2. 収入・支出に関する課題への取り組み状況

【課題】：施設経営の安定化を図るため、目標利用率の達成、新たな加算の取得検討など収入を増やす取り組みを、行動計画をもとに継続して実施する必要がある。また、経費の抑制、削減においても、行動計画にもりこみ、見直し、改善していく必要がある。

【計画】：①目標利用率については、主任会議において進捗状況を毎月確認し、傾向や状況を把握。利用率向上に向けた取り組みを、既成概念にとらわれずに斬新に行っていく。

②介護報酬改定に伴い、10月までに取得可能な加算を検討し、適正に取得していく。

③さらに経費抑制、削減できるものを10月までに具体的に明示し、全職員で計画的に取り組んでいく。

【評価】：利用率

・特養：悠紀の里	95.3%
悠紀の里びわ	95.3%
・短期	93.6%
・通所：さくら	68.7%
通所型	33.9%
・居宅：	延べ1,096人
・特養①入院延べ日数	
悠紀	577日
悠紀びわ	298日
②退所に伴う空床日数	
悠紀	67日
悠紀びわ	44日

年度途中で担当職員の異動があり、空床日数を縮める調整が難しかった。また、長期間入院が必要な利用者があり、適切な退院調整を行ったが、目標の利用率を達成することはできなかった。

・通所 利用実人数 84人

年度途中から、地域の居宅介護支援事業所への訪問連絡を月2回に増

やし、連携を深めることで、昨年度のほぼ2倍の新規利用者がサービス利用開始した。

・居宅 新規受け入れ状況 23人

職員の退職に伴う人員確保ができず、加算の単価が下がり、また担当利用者数の減少にも繋がり、新規利用者の受け入れも伸びなかった。

光熱水費など、全職員で取り組めるものについては経費削減することができた。しかし、人員減少による、派遣の利用などにより人件費が増加してしまう結果となってしまった。

3. 人事や労務に関する課題への取り組み状況

【課題】：①人員の補充が困難な状況であり、採用活動にて補充が十分に行えていない。また、人材育成システムが構築できておらず、段階的な職員教育を行う必要がある。就労意欲ややりがいにつながるような仕組みや取り組みを実施していく必要がある。

②定期的な人事異動は継続して実施し、良好な関係作り、雰囲気作りが必要である。

【計画】：①職員の退職理由や定着状況などを集計、分析し運営会議で把握。

②毎週水曜日ノー残業ダイの周知徹底を行い、確実に実施していく。

③組織内の軽微な課題を早期に把握し改善していく。

④人事人材育成部会、サービス向上研修委員会を中心に、職員教育、研修の実施、育成について取り組む。

⑤4月、10月を定期とし、人事異動を検討し実施する。

【評価】：①職員の定着状況などは細かく分析できなかった。また、段階的な職員教育、育成の仕組み作りが実施できなかった。

②毎週水曜日のノー残業ダイの周知はできていたが、実施は徹底できなかった。

③4月、10月に人事異動を実施し、風通しのよい職場環境を整えた。

4. 施設経営や組織に関する課題への取り組み状況

【課題】：利用者に安全安心に生活してもらうことは、経営的にも安定する。事故防止や感染症予防に積極的に取り組み、利用者や家族、地域からの信頼を向上させていく必要がある。また防災に対する取り組みも見直しが必要である。

【計画】：①法人リスク部会、リスクマネ防災委員会、感染症予防委員会を中心にリスク課題に対し、予防することを中心に取り組む。

②特に死亡等の重大事故に関しては、主任を中心にケアの方法や事故予見のスキルの確認を、定期的実施する。

③感染症予防に関して、年間を通じて標準予防策を実施し、年2回以上の研修において、発生の予防、発生した場合でも、蔓延防止できる知識を身につけておく。

④地震や土砂災害などに対する防災に関しては、BCP（事業継続計画）の見直しを10月までに計画的に実施し、いつ起きても対応できるよう、防災訓練を年1回以上実施する。

【評価】：①リスク防災

- ・7月26日にヒヤリハットに関する事故予防研修を実施した。
- ・事故件数は276件（内、行政報告した事故6件）
- ・防災備品（ヘルメット・ランタン）を整備した。
- ・7月17日に水害想定避難訓練、停電時対応訓練を実施した。
- ・BCPの見直しを一部行った。
- ・10月6日南櫻自治会防災訓練参加した。
- ・1月17日法人合同防災訓練に参加した。

②感染症予防

- ・マニュアルの一部見直し（疥癬）を実施した。
- ・全職員対象の手洗い研修を実施した。
- ・介護・看護職員に対する、嘔吐対応研修を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行に伴う、臨時の感染症予防委員会を行った。

5. 地域との関係や地域貢献に関する課題への取り組み状況

【課題】：地域に対しての知名度が低かったり、役割が明確でなかったり、ニーズが把握できていない。地域ニーズを意識し、満足度を確認しながらサービス提供していく必要がある。

【計画】：①地域貢献広報部会、地域貢献広報委員会を中心に、出前講座の登録を法人で行うこととし、依頼があれば地域に積極的に出向き、法人、施設の役割を伝えたり、認知症の啓発により地域住民の安心につなげる。防災等の観点からも地域とのつながりを密にし、支援協力体制の検討を進める。

②アンケート調査や他法人居宅からの意見聴取し、地域ニーズ、満足される内容の把握をし、対応を検討していく。

【評価】：①出前講座

- ・4月20日 中主民生委員退任者の会
- ・6月30日 野洲学区人権啓発推進協議会
- ・9月16日 木部自治会サロン
- ・10月17日 野洲生活学校
- ・2月10日 ヴィルヌーブ野洲サロン

②地域祭り等

- ・6月2日 やすまる広場
- ・10月26日 えまいバーベキュー参加
- ・11月24日 悠紀まつり

Ⅲ. あやめの里

1. 事業実施や利用者支援に関する課題への取り組み状況

(1) 特別養護老人ホームあやめの里

【課題】：・ユニットケアの実践とひとりひとりの願いやニーズに耳を傾ける。
・要介護3以上の入所要件となり、認知症ケアと身体のメカニズムを理解したやさしい介護と抱えない介護の実践を行い、利用者の尊厳・自立・安心・安全の介護サービスを提供する。

【計画】：【利用率 96%】

- ①ユニットケアリーダー研修
- ②身体のしくみと介護技術の研修、認知症ケア研修の参加から実践に取り組む。
- ③希望や思いがかなえられる介護計画書の実施。
- ④利用者の予防健康管理に努め、入院比率を下げる。
- ⑤その人とその家族にとっての看取りケア、サービス担当者会議や相談支援、看取り後のカンファレンス等でフィードバックをもらう。
- ⑥家族会の実施（1回以上/年）

【評価】：【利用率 93.8%】

- ①ユニットリーダー研修は連続日程のため、人員不足（リーダーが実践に欠けるため）参加することができなかった。
- ②抱え上げない介護、ポジショニング研修に延べ10人参加した。腰痛予防も含め、利用者のアセスメントから介護計画書を立案することが1ユニット1事例で検証できた（リフト、スライドボードの導入）。施設内研修（新任対象）2回実施。
- ③ケアマネジメント委員会の取組でその人「らしさ」と介護過程を意識した「@」記録データを取っており、4月～2月において「らしさ」記録は1882件、「@」記録は386件と利用者に寄り添った結果が表れた。部署ごとでは「らしさ」記録「@」記録1位は200件特別養護老人ホーム1.2丁目であった。3.4丁目は職員不足であったが「らしさ」記録2位548件で、1位との差は50件であった。「らしさ」「@」の記録マニュアルが完成した。
食の楽しみとして、7月夏祭りで模擬店。家族来所あり、11月ランチバイキングあやめ食堂・喫茶あやめ、花見、外食、おやつバイキング、なべ、誕生日会でのクッキングを実施した。
あやめ食堂は17回/年、利用者のべ123人、職員108人（調理含む）合計231人が特別メニューを楽しんだ。喫茶あやめは3回/年、延べ117人が利用され、プリンパフェやかき氷を楽しんだ。
- ④医務部における利用者台帳（カルテ）の整理。カルテのファイリングの統一を図り、年間入院実人数43人、のべ日数619日であった。2018年度実人数34人、のべ日数486日と比較すると増加した。看取り期前の状態不安定の利用者が多くを占めていた。夜間のオンコール42件（うち来所4件）、救急対応5件であった。

⑤退所者数 14 件中、看取り介護 7 件。医務部で、看取り介護外部研修に 2 人参加。特養で入所する時点から看取り介護は始まっており、本人・家族の看取り期に対する思い、希望の確認をしてきた。年間サービス担当者会議の開催は新規、入所後 17 件・更新時 15 件・生活支援期（短期目標モニタリング 25 件/長期目標モニタリング 22 件）状態不安定期 3 件・褥瘡発生時 3 件・入退院時 7 件・看取り期 10 件計 102 件と利用者の状態に合わせてプランに反映した。

⑥家族会 1 回、夏祭り 1 回開催した。

(2) ショートステイサービスあやめの里

【課題】：認知症ケアの実践と自立支援。身体のしくみと介護技術の研修の参加。選択できるアクティビティの充実を行う。

【計画】：【利用率 90%】

①アクティビティの充実

②短期入所生活介護計画書の中に、利用者の夢計画書の作成を 1 年間に 30 人以上立案し、サービス展開を行う。

③家族会の実施（1 回/年）

【評価】：【利用率 91.1%】 4 月～7 月 80%台 8 月～3 月 90%台

①年間 10 回イベント企画行う。その人「らしさ」記録 1 位で 598 件 腰痛予防・移動移乗事例検討 1 事例行う。

②短期入所生活介護計画書様式を変更し、夢・願いを盛り込んで記載できるようにした。総数 20 件以上立案できた。

③ショートステイ家族会 1 回 7 家族 9 名の参加。介護者同士、職員と交流の機会となった。

(3) デイサービスセンターあやめの里

【課題】：基本方針 自立支援 予防、健康促進、生活の張りを感じられる生活リハビリ活動を実施する。

【計画】：【利用率 80%（総合事業含む）】

①利用者本人が選択できるアクティビティの準備を行う。

②年間計画に対して、利用者の自立支援を基本に介護計画書に個別の目標とマッチングして参加し、モニタリングを行う。

③個人の在宅生活の様子を踏まえた通所介護計画書が利用者の 30 パーセント以上作成することができる。レストランまでの移動を生活の中のリハビリとして実践する。

④送迎サービスとして安全運転に努める。安全運転講習を実施する（1 回/年）。

【評価】：【利用率 76.9% 緩和型 11.3%】

①デイ会議において、創作等アクティビティの協議を行い実施した。

②通所介護計画書において個別ケア内容を取り入れ、個人因子・参加に着目した。

ア、立位訓練 イ、言語訓練 ウ、歩行訓練 エ、食後の後片付け

オ、洗濯たたみ カ、喫茶利用

③自宅での生活の継続、移動する、金銭管理を行う。自ら商品を選ぶ等の買い物を行う（計画書に位置付けられた方）ことができた。ケアマネジャーには月ごと報告書、情報提供書において報告ができた。

④安全運転講習、講義と実施指導を受けた。

(4) ケアプランセンターあやめの里

【課題】：利用者、家族の望む暮らしの実現に向けて自立支援型ケアマネジメントを実践する。

【計画】：【利用目標 月 120 件以上】

①事業所のケアマネジャーが自分たちのあるべき姿、ケアマネジャー像について話し合う。

②自立支援型ケアマネジメントのスキルを身につける

③事例検討会を通して、ケアマネジャー自身の自己覚知を行う。

【評価】：【月 120 件以上 のべ 1,722 件/年 平均 143 件/月】

新規；28 件、更新申請；63 件、変更申請；15 件、入退院連携；102 件と通常年度より状態変化した利用者が多かった。

①月 4 回の居宅会議において、利用者支援事例を通して共有した。

②勉強会については、伝達講習として時間内に 4 回実施。

③市内居宅介護支援事業所主催の事例検討会には 2 回参加。うち、12 月開催時は主催者として参画出来た。所内では 1 回実施。

(5) 各事業の共通事項

(ア) **【課題】**：地域における高齢者福祉施設の役割を果たす。

【計画】：社会や地域課題について調べ、共有し、社会や地域課題から自施設サービスの必要性を確認する。

【評価】：主任会議において、なんのためにサービスを行っているのかという意図を確認する。利用率を上げるということで、顧客を増やすということではなく、その背景に介護や生活に課題を抱えておられる方の福祉の実現（幸せ）であることを大前提にすることの共有化をすることができた。

(イ) **【課題】**：地域の中に存在するあやめの里が、地域の方の不安が少なくなるように、必要な方の迅速な受入が必要となる

【計画】：サービス利用を求める方に迅速に対応することができる。受入可能人数を明らかにする。特養では、退所後の入所期間を 10 日以内とする。

【評価】：2019 年度当初、2 人欠員でスタートした。

新規利用者 12 人、退所利用者 14 人 10 日以内入所は 1 人、11 日～15 日 4 人、16 日～20 日 2 人、20 日以上は 5 人。利用者欠員による空床の数は 545 日。入所検討委員会において入所決定準備はできていたが、介護職員の体制（人数）不足と 2 月、3 月に退所者が 3 人あり、新型コロナウイルス感染症対策により新規受入制限を行った。

(ウ) **【課題】**：サービス利用に関連して、利用者が心地よく、安心していただけるように対応できる。

【計画】：ケアマネジメント委員会でのあやめの里風土づくりの取組

【評価】：「笑顔あふれるあやめの里のために職員同士笑顔で心をこめて挨拶しましょう」というスローガンを掲げて取り組み、感覚的な評価であるが、70%ぐらい達成できた。

(エ) 【課題】：24時間の生活支援の継続を意識して、職員は交替し、過重労働とならないように任せることで業務を引き継ぐことができる。

【計画】：①業務分担(シフト表の見直し)

②介護ロボットの導入

【評価】：①長期入所、短期入所においては出勤者の連携表によって、お互いの動きを把握してケアにあたる仕組みが構築できた。しかし、採用困難により、介護部常勤換算数3人不足のまま推移し、他部署からのケアの参画等、残業時間が多くあった。また、介護計画書作成や会議録作成が基本的な業務時間に組み込めないこともあった。残業時間は、介護職員およそ2000時間/年、相談援助部およそ900時間/年となった。

②介護リフト+スリングシート+特殊寝台¥532,000 介護リフトつるべBセット、客分離型スリングハイバックM+設置費用、2セットは、令和元年度滋賀県介護職員職場環境支援事業費補助金を利用して整備した。

スライドボード5枚を購入した。

見守りセンサーのデモ説明を行ってもらったが、介護職員の労力においては軽減することにつながらないため、導入は見合わせ、従来のセンサー対応とした。

特殊寝台1台、介護リフト2台、車いす(スタンダード)6台、エアーマット3台購入した。特殊寝台1台、エアーマット2台は故障により処分した。

5月10日腰痛予防研修(スタッフ編)、7月5日腰痛予防研修(介護技術編)を実施し、腰痛による労災事例はなかった。

(オ) 【課題】：ケアマネジメントサイクルを意識したチームとしてケアが実践できる。

【計画】：リーダーがケアマネジメントのしくみ(アセスメントしてプラン化して実施し、評価を行う)という思考過程を持ち、業務に反映できるように主任会議で事例検討を行う。

【評価】：(エ) 課題の福祉用具の導入を通して、介護過程を展開できるように主任会議で事例検討を4回継続実施した。

2. 収入・支出に関する課題への取り組み状況

(ア) 【課題】：利用率について、各リーダーが、あやめの里の収支状況を知り、各部門運営ができるようになる

【計画】：部門ごと収入や人件費率について数字を読む。

【評価】：なんのためにサービスを実施しているのかというワークを進め、それによるケアマネジメントサイクルを実施し、売るサービスの安定化に努めた。

介護保険事業収入としては¥439,505,897であり、前年度¥428,037,113と比較すると+¥11,468,784であった。

(イ)【課題】：設立19年目、老朽化や設備不調が予測される。サービスに影響しないように改善、改修が必要である

【計画】：①送迎車更新 キャラバン（18年間使用）主に通所介護事業の送迎用
②乗用車更新 ADバン（18年使用）主に居宅介護支援事業所の居宅訪問用
③水漏れ探究（水道使用料の急激な増加）
④デイサービス中庭のデッキ修繕のための調査
⑤介護ロボット（福祉用具の点検）

【評価】：①通所介護事業送迎車(キャラバン)¥3,500,000
②居宅介護支援事業訪問用公用車（ekワゴン(軽)）¥920,000
③水漏れ消火水槽漏水補修工事¥363,960、消火水槽ボールタップ取替え¥70,200、6丁目給水バルブ交換、トイレ水漏修理¥111,620
④デイサービス中庭見積もりを収集した。
⑤介護リフト+スリングシート+特殊寝台¥532,000 介護リフトつるべーBセット、客分離型スリングハイバック M+設置費用、送料¥475,200は、令和元年度滋賀県介護職員職場環境支援事業費補助金を利用した（¥429,000）。
⑥その他 介護記録・請求システムクラウド化¥1,009,800

3. 人事や労務に関する課題への取り組み状況

(ア)【課題】：働き方改革から、ワークライフバランスのとれた職務遂行により、業務効率を上げる。仕事を任せられる信頼関係を構築する。

【計画】：「仕事に入ります」「休憩に入ります」「戻りました」「退社します」と声をかけ、仕事スイッチを入れる。仲間同士の声かけにより、過重労働とならないように退社する。

【評価】：トータル残業時間 3700 時間となり、前年度比較としてあまり増減はなかった。賞与率アップした。

(イ)【課題】：環境整備 誰でも使える整理整頓し、業務効率を上げる。

【計画】：三定管理を行う。棚番をつける。作業手順に合わせた準備配置を行う。会議の時にパソコンを持参する。

【評価】：各部署、環境整備と取組をすすめ、環境班等の取組があるとチームの課題となり意識が高くなり、常日頃の気配りもできるようになってきた。

(ウ)【課題】：休憩時間でリラックスできるようにしたい、有給休暇の取得推奨

【計画】：労働安全衛生委員会で職員の意見を聞き、解決方法を協議する。
有給休暇の取得推奨・連続休暇の推奨/実績データをとる。

【評価】：各部署で休憩時間の確保はできた。お互いに休憩です！と声をかけている様子があった。有給休暇取得に関して、5日間/年は100%取得。年間付与からの取得率は78.7%であった（正規職員のみ計算）。最低値が

44%、最高値は100%

連続休暇においては、3連休は98%、4連休28%、5連休6%、5連休以上は12%となった。5連休以上は職種による違いと体調不良によるものと分類される。

正規職員採用後あやめの里配属は、5人 退職は1人（非常勤職員として勤務）。

4. 施設運営や組織に関する課題への取り組み状況

(ア)【課題】：自己評価シートをもとにチェックを行い、課題に取り組む。

【計画】：主任会議で時間を設ける。

【評価】：主任会議で、理念について共有した。

(イ)【課題】：事故予防対策の推進、報告書作成に時間がかかり、情報共有にズレが生じる。

【計画】：計画研修会の実施 事故報告書のスリム化

【評価】：10月28日第1回事故予防研修（ヒヤリハットについて）24人

11月25日第1回事故予防研修（ヒヤリハットについて）26人

1月23日事故予防研修（事故報告書作成手順）24人

2月20日事故予防研修（事故報告書作成手順）25人

事故報告書作成 「ちょうじゅ」連動でシステムを変更した。

普通救命講習22人

行政への事故報告事例3例 うち保険利用2例

(ウ)【課題】：交通事故ゼロ 安全運転講習の実施 安全運転啓発

【計画】：安全運転講習の実施 安全運転啓発

【評価】：10月3日第1回安全運転講習29人

10月7日第2回安全運転講習20人

9月～10月安全運転実地講習20人

公用車事故報告 6例 接触事故（車体の傷、軽微な物損）

(エ)【課題】：感染症施設内感染ゼロ

【計画】：研修会の実施 使えるマニュアル整備

【評価】：7月4日感染症対策研修（食中毒予防）調理職員対象研修 7人

8月1日感染症対策研修 手洗い実施研修 全職員

10月30日感染症対策研修 20人

2月17日感染症対応研修（嘔吐シミュレーション研修）8人

感染症発症件数 4月職員インフルエンザ1人 利用者0人

(オ)【課題】：災害対策の推進

【計画】：発電機稼働訓練 火災訓練 地震等対策

【評価】：発電機稼働訓練 5回実施 41人

火災訓練 2回実施 法人災害対策訓練（地震想定）

12月20日災害時机上シミュレーション出前講座受講13人

5. 地域との関係や地域貢献に関する課題への取り組み状況

- (ア)【課題】：地域貢献活動「困ったときのあやめの里」を知ってもらう。
- 【計画】：出前講座の実施（「認知症になったらどうしよう！～地域での支え方、お伝えします～」 「ちょっとした動作介助のコツお伝えします」 「看取りについて」等）
あやめの里ランチサロンの開催
- 【評価】：4月5日出前講座 野洲市ボランティア協議会総会における講演会
テーマ～介護保険と福祉施設～
6月6日出前講座 野洲駅前自治会 テーマ～認知症になったらどうしよう～
8月20日出前講座 小南ふれあいサロン（介護保険制度版）
12月6日出前講座 堤いきいきサロン～人には聞きにくい排せつの話～
7月30日地域交流事業 ～ボランティア・利用者・地域の人をクラフトでつなごう～
11月1日～11月22日 4回 中主中学校1年 福祉体験講座
11月29日あやめランチサロン 1人
- (イ)【課題】：地元の自治会との協働
- 【計画】：子ども事業の開催【1回/年】
- 【評価】：6月30日吉川ランチサロン
8月1日吉川ランチサロン
8月4日地域交流事業～吉川子ども会
～夏休みに学ぼう！ 体験しよう！高齢者とふれあい&災害対策編
10月24日吉川ランチサロン
12月7日吉川人権研修 40人
- (ウ)【課題】：広報活動
- 【計画】：法人ホームページのリニューアルに参画、告知活動を充実させる。
- 【評価】：広報委員会メンバーと連携し、あやめの里のページとブログのアップの仕組みを構築した。あやめの里ブログ 81件アップした。

IV. ぎおうの里

ぎおうの里は

1. 利用者支援の充実
2. 利用者の安全・安心のある生活支援
3. 利用率の確保や加算算定による収支状況の改善
4. 職員の育成や定着支援
5. 地域との交流や地域貢献活動の充実

の5つの重点計画のもと実践を進めてきた。

1. 事業実施や利用者支援に関する課題への取り組み状況

(1) 特別養護老人ホームぎおうの里

	前年度	今年度	差異
入所者数	7人	12人	+5人
退所者数（内施設で看取り）	9人（3人）	11人（4人）	+2人（+1人）
延べ入院日数	569日	636日	+67日
入院1回当たり日数	27.2日	27.7日	+0.5日
利用率（計画96%）	91.9%	89.9%	▲2.0

今年度は入退所者が増加し、定員の半数以上の入れ替りがあった。また、入院する利用者も増えており、これらにより利用率は低下した。特養では4人の利用者の看取りを実施した。

(ア)【課題】：入居者の生活支援について考え、ひとりひとりに合わせた介助方法を確立していきたい。

【計画】：アセスメント、カンファレンスでの検討・評価等の意見交換、介護計画書作成を丁寧に考え行うことを通して、他職種と連携しながら利用者に対し個別性のあるケアを提供する。

【評価】：利用者のアセスメントはシートを活用して実施できているが、今後はより詳細なアセスメントシートの作成を進めることとした。介護計画書は全員分の作成ができなかった。介護計画書の必要性等について理解を深めていくことが課題として残った。

(イ)【課題】：「ちょうじゅ」の記録が充実したものとはいえないため、他職種との連携の要ともいえる情報の共有や、日々の生活支援やアセスメントの評価につながる情報の把握が不十分になっている。

【計画】：毎月実施している入居棟会議にて、「ちょうじゅ」にある記録項目を一覧化した表を用いて、どのような記録が必要か、また、どの項目に何を記録するのかを検討・整理を行う。その結果をもとに、記録を統一して入力し、一定期間評価。評価結果を、「ちょうじゅ」記録のマニュアルとして位置付け、記録量・記録内容の充実化を図る。

【評価】：「記録項目一覧表」を作成、試行を行った後、マニュアルとして位置付けた。記録がルール化できたほか、質量とも向上し目標は概ね達成できた。

(2) ショートステイサービスぎおうの里

	前年度	今年度	差異
緊急利用日数	17日	138日	+121日
利用率(計画90%)	86.3%	88.6%	+2.3

今年度は緊急的な利用ニーズへの対応に努めるなど調整を丁寧に行い、計画に近い利用率を確保した。

(ア)【課題】:レクリエーションのマンネリ化や職員が利用者に関わる時間が確保できない。互いに楽しく関わり合うことができる環境を整えることが必要。

【計画】:利用者の希望を取り入れたレクリエーションの検討と実施、環境整備と業務の効率化を進める。

【評価】:準備に時間が掛かり実施するまでに至らなかった。環境整備は不十分なところがあり、担当者を決める等の工夫が必要であった。業務効率化については具体的に進められなかった。

(イ)【課題】:働きやすい環境整備と職員の育成定着

【計画】:現状把握と意見交換を行い、具体的な改善策を検討する。

【評価】:職場内実践発表会に向け働きやすい職場についてヒアリングや実践を行い、笑顔での挨拶を始めとする取り組みを継続して実施することとした。部署内における職員育成、指導者育成に関しては、進展はなかった。「施設内研修担当者の為の研修」に職員1人が参加した。

(ウ)【課題】:利用率を維持して、収入の安定化を図りたい。

【計画】:提供する空き情報の内容の見直しや情報提供のためのパンフレットの作成を行う。

【評価】:空き情報を活用してケアマネジャー等と情報交換が推進できたが、内容の見直しはできなかった。パンフレットは「ショートのご利用案内」の改良により作成することとした。

(3) デイサービスセンターぎおうの里

		前年度	今年度	差異
通所介護	(計画	77.2%	76.9%	▲0.3
総合事業	80%)	14.7%	19.0%	+4.3

デイサービスは概ね計画に近い利用率を確保することができた。10月12日は台風のため臨時休業した。

(ア)【課題】:利用率の向上

【計画】:受入調整の効率化、キャンセルを見越した定期枠登録の実施。実績配布時の居宅介護支援事業所との情報交換を推進する。

【評価】:計画にあげた対策は概ね実施できたが、利用率目標は達成できなかった。ショート利用、老人保健施設入所、入院等の増加により利用率が低下した。特に冬場、入院によるキャンセルが増加した。

(イ)【課題】:目標を持ってレクリエーション(以下「レク」とする)を提供し、充実を図る。

【計画】：レク目標の設定と評価、全職員がレクを提供できる体制作り、毎月一週間は選択レクの提供およびレク中の事故予防に取り組む。

【評価】：ADL（日常生活動作）に合わない製作レク等では利用者の達成感が薄くなるなど、目標設定が不明瞭な場合があった。選択できるものや外出などは計画通り実施できた。また実施中の事故も予防することができた。

(ウ) 【課題】：全職員が質の向上を目指し、利用者個々に合った接遇・統一したケアを提供する。

【計画】：連絡帳や会議で利用者の状態変化を共有し、変化に応じた対応を行う。言葉遣いを含む、評価の個人チェックを行うとともに、接遇や認知症に関する研修に参加する。

【評価】：日々の状態変化の確認はできていたが、アセスメントを活用したケアの変更や統一が不十分であった。個人チェック評価が毎月はできなかった。認知症介護実践者研修、認知症介護基礎研修等に計画的に参加できた。

(4) ケアプランセンターぎおうの里

	前年度	今年度	差異
給付管理件数 (計画 1,440 件)	1,551 件	1,386 件	▲165 件
ケアマネジャー	常勤 4 人	常勤 3 人 非常勤 1 人	

居宅介護支援事業では、昨年度途中で常勤ケアマネジャー1人が退職して以降、常勤3人の体制で業務を行った。非常勤ケアマネジャー1人を採用し依頼に対応していたが、担当件数の上限が決められており、年間では165件の減となった。

(ア) 【課題】：居宅業務における標準的な実施方法のマニュアルの整備が不十分である。

【計画】：マニュアル化する業務に関する資料を収集・整理し、明文化する。

【評価】：ケアマネジメントプロセスやその周辺業務のマニュアルに必要な資料収集に留まり、一定の明文化ができなかった。

(イ) 【課題】：事業所目線での意見を知る仕組みが不十分である。

【計画】：利用者のサービス提供を依頼している事業所に満足度調査票を配布し、回答を得て、集計・分析・改善計画の立案をする。

【評価】：事業所と密に連絡をとり、良好な関係を築くよう努めたが、調査票を配布・分析することができなかった。

(ウ) 【課題】：地域の民生委員と共に学び・交わる場を通し、協働の手がかりを見つける必要がある。

【計画】：地域で課題となることをテーマに、年2回の学習会を企画・実施し、互いの関係性を強化し地域づくりの手がかりとする。

【評価】：8月6日に1回目の学習会を開き、テーマ「エンディングノートを通して終活を考える」ことができた。2回目を3月24日にテーマ「私らしい生活のための権利擁護」を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施することができなかった。また10月5日に今までの学習会の取り組みを県介護支援専門員研究大会に発表し、評価を得ることができた。

た。

(5) 医務

(ア)【課題】：特養利用者の医療上の課題についての共通理解が不十分である。

【計画】：施設サービス計画書に基づいて看護計画書を作成、実施、評価、更新していく看取り期にある利用者の円滑なケアに向けて他職種の連携を図る。

【評価】：看護計画書は全員分立案できたが、看護計画書に基づき、現場のケアに生かしていくことは今後の課題となった。

(イ)【課題】：ショートステイ利用者の医療上の課題について共通理解が不十分である。

【計画】：医療上の情報共有や継続する医療処置、観察ポイントを現場や申し送り時に伝達する。

【評価】：申し送りやパソコン記録を活用した連携が実施できた。

(ウ)【課題】：業務の見直しにより仕事の効率化を図る。

【計画】：パソコン記録の見直し、特養利用者カルテ・ショートステイ利用者カルテ・使用している書類の見直しをする。また、医務カンファレンスで業務の見直しについて協議する。

【評価】：業務の見直しを行い、シフト作成やオンコール対応の準備が効率化できた。帳票類は運用しながら見直しを継続することとなった。

(6) 調理

(ア)【課題】：利用者に食を通して、季節を感じてもらいたい。

【計画】：毎月1回新しいメニューを入れる。月に数回、行事食や季節に合わせた献立を入れる。

【評価】：春：お花見弁当。夏：夏祭り。秋：敬老会、バイキング。冬：忘年会、新年会、節分、ひな祭り等季節に応じたメニューが提供できた。

(イ)【課題】：調理スタッフの高齢化。

【計画】：新規職員の採用、業務の簡素化。

【評価】：数人採用するが、定着に至らなかった。カット野菜を活用し、仕込み業務を減らすことができた。

(ウ)【課題】：設備の老朽化。

【計画】：故障しないように適切に使用する。

【評価】：厨房ドアの修繕と冷凍庫1台の購入を行った。

(7) 事務

(ア)【課題】：職員が心身ともに安全に仕事ができるようにしていきたい。

【計画】：書類保管場所の確保と物品書類の整理整頓、腰痛予防・交通安全対策の発信を行う。

(イ)【評価】：書類保管庫を購入し適切な保管と整理を行い安全性と利便性が向上した。事務所内電話機2台を増設し効率化した。ドライブレコーダー取り付けによる事故対策を行った。

(ウ)【課題】：より一層の経費削減に努めていきたい。

【計画】：ノー残業デイの徹底と業務の効率化。コスト削減。経年劣化設備の入れ

替え。

【評価】：相談員業務の分散による時間外労働の減少。申請業務のオンライン化による手間の削減。締め切りを考えた優先順位の把握。パソコン入替、空調設備修繕、AED入替等を実施した。

(エ) 【課題】：施設全体の接遇向上に努めていきたい。

【計画】：適切な電話対応。苦情対応の学習。コミュニケーションの向上と周知。接遇意識向上。

【評価】：外部接遇研修の伝達研修を行い、接遇を学習し意識を向上した。コミュニケーションに関する資料を配布し、アンケートを実施した。その結果を話し合い、接遇を考察した。

2. 収入・支出に関する課題への取り組み状況

事業活動収支状況 (単位：千円)

	前年度	今年度	差異
サービス活動収益	290,242	287,523	▲2,718
サービス活動費用	292,484	286,275	▲6,209
サービス活動増減差額	▲2,242	1,248	+3,490
人件費率	81.4%	79.2%	▲2.2

ぎおうの里の最も大きな課題が収支状況の改善であった。今年度は特養や居宅介護支援事業の利用者数減により収入額は減少したが、職員配置等の見直しなど人件費抑制の取り組みをすすめ、サービス活動増減差額は9期ぶりにプラスとなった。しかし、依然として法人の他施設から資金融通を受け運営する状況が続いており、職員配置に関しては継続した課題となった。

介護報酬の加算について、特養の看取り介護加算を取得できる体制を整えた。また、有資格者の配置状況により、令和2年4月からデイサービスにおいて、より上位のサービス提供体制強化加算を取得する届出を行った。

(ア) 【課題】：事業活動収支が平成23年度以降赤字となっている。これまで規模の拡大や事業転換等の改善策を検討してきたが実施が困難な状況であり、新たな改善策に取り組む必要がある。

【計画】：平成30年度より進めている職員体制の見直しについて、課題や効果の検討を行うとともに、業務の整理、勤務シフトの検討、利用者の受け入れ体制など、サービス水準や内容の見直しを行う。

【評価】：人員体制については、職員定数を見直すとともに、サポートスタッフ職員を採用し業務の切り分けや効率化を推進し、人件費を抑制しつつサービス水準を維持する体制づくりを推進した。これにより人件費を抑制することができた。

(イ) 【課題】：経営の安定化を図るために、目標利用率の確保および各種加算の確実な算定を実施する必要がある。

【計画】：定例会議で利用率向上のための取り組みや加算状況の確認、検討を行う。

【評価】：毎月主任相談員会議で利用率の状況について共有し課題検討を行った。加算については特養の看取り加算、デイサービスのサービス提供体制強化加算Ⅰの取得を推進した。

3. 人事や労務に関する課題への取り組み状況

職員の採用、退職、時間外勤務、有給休暇取得等の状況

	前年度	今年度	差異
採用（派遣含む）	18人	25人	+7人
退職（派遣含む）	22人	21人	-1人
常勤時間外勤務	3,201時間	2686.5時間	▲514.5時間
常勤有給休暇取得率	—	75.3%	—

今年度は、サポートスタッフ（短時間の清掃等）の求人を行い採用数が伸びたが、家庭事情や体調等で継続できない職員も多く、定着には課題が残った。そのほか夜勤専従など多様な働き方を選択する職員で職員体制を整える工夫や、マッスルスーツなどの福祉用具について導入を検討するなど働きやすい職場環境づくりを進めた。時間外勤務の削減や有休休暇の取得においては一定の効果を得ることができたが詳細な分析はできなかった。

【課題】：現状の労働市場では無資格未経験の職員を採用することも想定されるが、マニュアルや手順が不十分であるため、職員育成や安全対策等の課題がある。

【計画】：マニュアルや手順等を見直す体制を整え、介護場面における安全対策の方法や手順を整理して明確化し、日常生活や介護中に死亡事故等の重大な事故が発生した場合の対応手順に関するマニュアルを作成して職員間で共有する。

【評価】：現状のケアマニュアルや手順書、他施設の状況について共有を行ったが、必要性について共通認識が高まらず見直しはできなかった。

4. 施設運営や組織に関する課題への取り組み状況

安全対策

	前年度	今年度	差異
事故件数	86件	110件	+24件
うち行政に報告した件数	5件	2件	▲3件

行政に報告した重大な事故件数は減少したが、事故件数は24件増加した。特に業務使用中の車両事故が4件から12件と大幅に増加した。安全対策として全車両にドライブレコーダーを取り付けたほか、外部の講師を招いて講習と実技による研修を実施し安全運転啓発に努めた。

その他、地震災害や水害に関する対応訓練を計画に基づき実施した。また、感染症対策においては、利用者から結核の陽性反応があったことについて保健所等と連携し対応を行った。また、新型コロナウイルス対策について、監督官庁からの指

導のほか、法人各事業所とも協議のうえ感染予防に努めた。

【課題】：地震や水害、風害などの非常災害時における事業継続計画の共有や訓練が不十分である。

【計画】：水害、地震災害時の事業継続計画に基づき、避難訓練や対応訓練を計画し実施する。また、訓練により得られた課題について共有し、事業継続計画の見直しを行う。

【評価】：地震災害の事業継続計画を6月に完成させた。また、水害時の訓練を10月、地震災害の訓練を1月に実施し、それぞれ課題の検討と事業継続計画の見直しを行った。

5. 地域との関係や地域貢献に関する課題への取り組み状況

居宅介護支援事業所が中心となって地域住民等との勉強会を継続しているほか、法人の部会と連携して、やすまる広場への参加を行った。また、滋賀県介護支援専門員連絡協議会や滋賀県老人福祉施設協議会の研究協議大会で実践発表を行った。

第三者委員との関わりでは、これまで相談員任せになっていた対応を各部署の責任者が行う様にあらため、当事者意識の醸造に努めた。

また、満足度アンケートの結果を受け、職員自身を知ってもらうための名札の着用や、家族とのコミュニケーションを深めるため利用者のエピソードを交えたやりとりに努めることを始めた。

【課題】：社会福祉法人の責務である「地域における公益的な活動」について、十分に組み立てていない。

【計画】：法人部会と連携した取り組みを進めるとともに、組織内の推進体制の見直しを行う。

【評価】：やすまる広場への参加、地域の民生委員との勉強会を開催した。推進体制については行事委員会と地域委員会を合同の委員会としていたが、負担が大きく十分な議論ができなかった。

6. その他施設運営上の課題への取り組み状況

【課題】：提供するサービスに対する利用者や家族の満足度やニーズ充足度を把握したり、利用者や家族、地域住民からのサービスに対する意見を施設運営に反映させたりする仕組みが不十分である。

【計画】：満足度調査を実施し、課題の分析を行う。

【評価】：平成30年度に実施した満足度調査結果に基づき、名札の着用、エピソードを交えたご家族とのコミュニケーションを実践として進めることとした。今年度は調査が実施できなかった。

V. きたの保育園

1. 事業実施や利用者支援に関する課題への取り組み状況

(1) きたの保育園

(ア)【課題】：基本方針と保育目標のもとに、乳幼児期の絶対的な安心感の保障と暮らしのある保育（異年齢保育）を深め、充実を図り続ける。

【計画】：①子どもの想いを「受け止める」ということをテーマに挙げて、子ども達と日々の暮らしを創っていく。

②大人も子どもも共にあそび、楽しいことを共有し、信頼を寄せあう関係を深めていく。

【評価】：①日々の保育の振り返りを様々な会議を通じて行い、職員同士で子どもの想いを「受け止める」といった内容を意識しながら話す場を確保してきた。

②「くらし」というスタイルを大切にしながら、人と人との関わりをもち「安心」を大人も子どもも感じられる生活が、この近年多くなってきていると感じられた。

(イ)【課題】：食事

豊かな暮らしの中でおいしく楽しく食べる営みを大事にしていく。

【計画】：①お腹がすくまで目一杯遊び、友達や大人とともに楽しくおいしく食べる、心も身体も満たされるような生活を作っていく。

②簡単な料理やおやつを作ったり畑で野菜を栽培するなど、日常の中で食べることを楽しむ生活のなかで、食に対する興味・関心を広げていく。

③一人ひとりに合った離乳食づくりをしていく。また、今年は離乳食についての学習を栄養士・保育士が共に行っていく。

④アレルギー除去食に取り組んでいく。

⑤親子クッキングなど親子で一緒に料理し食べることを通して、子どもと親・親同士の関わりをもち、食の喜びを共有し合う。

【評価】：①遊びの充実と食欲の関係はとても大切だと改めて感じるところもあり、日々のおいしく食事に向う姿があった。

②自分達で作った野菜でかんたんなクッキングをすることや、園庭にはえているヨモギなどを摘んで料理をしてもらうことで、食への興味を広かった。

③食事委員会において離乳食に関する学習に取り組むことで、職員間のコミュニケーションにもつながり楽しい学びとなった。

④アレルギーの誤食などのないように、職員間の連携など日々話し合いを持つようにした。

⑤例年行われている親子クッキングは、新型コロナウイルスの影響を受け、中止となった。本来、親子でのクッキングは保護者同士の交流にもなっていたのでとても残念に感じた。

(ウ)【課題】：障がい児保育

基本方針と保育目標のもとに、乳幼児期の絶対的な安心感の保障と暮らしのある保育（異年齢保育）を深め、充実を図っていく。

【計画】：①子どもの安心を土台に楽しい生活を創り出すことを基本におきながら、保護者との懇談・関係機関との連携を十分にし、課題や手だてを明らかにしながら発達意欲に応えていく。

②関係機関・研修での学びや子どもの姿を職員同士で共有する場（会議）を保障し、組織としての取り組みを大切にしていく。

【評価】：①障がいの有無に関係なく、個々の想いに寄り添い「安心」して過ごす生活を保障することができた。

②保護者との関係を日頃から大切にして、良好な関係を築くことができた。

(エ)【課題】：保護者と共に

保護者の置かれている状況を把握し、丁寧に寄り添っていく。

【計画】：①日々の子どもの姿を伝えることで子育ての喜びや悩みを共感しながら一緒に育てあって行く。

②保育園の方針、乳幼児期に大切にしたい育ちとつきたい力、その力が今後どんな育ちにつながっていくのかを、送迎時・おたより・懇談会などで定期的に具体的な話と共に写真や動画などで視覚的にも伝えていく。また、保護者と「テーマ」を持ちながら、共に考えあえる場を持つことを検討していく。その他、年一回の個別懇談のほか、必要に応じての懇談を行っていく。

③行事などで親子が集まり、子どもと親と一緒に楽しい取り組みができることを大切にする。保護者が主体となって共同し合い、保護者同士のつながりを深めていく。

④保護者会活動を支援し、また、保護者の自主的な取り組みについても支援していく。

【評価】：①送迎の際に子どもの様子を直接伝えたり、個別の連絡帳や公開日誌などを通して、日々の何気ないコミュニケーションを大切にできた。

②保育懇談会などを年に3回予定しており、保育園で大切にしていることを伝えたり、保護者の悩みなどを聞く機会を大切にしたりしてきた。しかしながら、年度の後半は新型コロナウイルスの影響もあり、懇談会の中止を余儀なくされた。そのため、おたよりにて子どもの成長の姿など一年間を振り返った姿を伝えた。

③行事については、多くの保護者の協力により、様々な活動に取り組むことができた。その中で、保護者同士がつながりあえる場を大切にしていって、保育者が一緒に会話の中に入ることによって、会話の内容が深まったりすることが出来た。

④保護者会活動において相談を受けたりする機会があり、一緒に考えた

り取り組んだりすることを大切にしてきた。保護者主催の取り組みが天候不順で中止になったりすることもあったが、変更可能な活動を一緒に考えるなど積極的な交流を持つことが出来た。

(2) きたの保育園（一時保育）

【課題】：待機児童問題や保護者の精神疾患、子どもの発達障がいなど、育児を家庭だけで抱えることが難しい状況も多くあり、一時保育を利用せざるを得ない状況がますます増えつつある。希望者がいつでも利用できるような状況ではなく、断らざるを得ない状況が継続している。

【計画】：①子どもと保護者が安心して利用してもらうための保育環境を整え、そこには温かく親子を受け入れる職員がいることが最も大切である。日々、違う子どもの利用であるが、一人ひとりの子どもの今の姿をしっかりと捉え、その子自身がその日、その時を安心して、充実して過ごせる保育をつくる工夫を行う。

②迎えに来た保護者には、利用中の子どもの様子を丁寧に伝え、保護者と共に成長を見守り、喜びあえるようにしていく。また、必要に応じて、関係機関との連携を図っていく。

③一時保育の保育内容を保障していくためにも、利用人数・断わった数・待機児童数や療育に通っている子どもの人数などをデータ化したものを基に、行政に働きかけていく。

【評価】：①毎日が違う子ども達との日々かもしれないが、迎え入れる大人がいつもと変わらずいてくれるという絶対的な安心感を大切に取組みできた。また、個々の特徴など職員間でも共通の認識にしていくことを大切にすることができた。

②日常の姿が気になる保護者（利用者）に対しては写真などを利用して、子どもの姿を見てもらうなど、保護者に安心してもらえるような工夫も行ってきた。

③保育料無償化に伴う様々な影響が予測されたため、データとして残すことはできたが、その情報を行政と共有することはできなかった。

(3) きたの子育て支援センター

【課題】：核家族の増加や転勤等で地元から離れて孤独な子育てが強いられ、また家族でゆっくりとした時間がとれない労働環境などで、安心して楽しみながら子育てできる環境とは程遠いものになってきている。また、インターネット上であらゆる情報が飛び交い、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）などの普及によって誰かとつながっている感覚はあるが、実際には人と人との精神的な距離が離れていっており、自分自身や子どものこと・他人のことを肯定しながら過ごすことが難しくなっている。このような、利用者に寄り添いながら共に子育てをしていくことを目指していく。

【計画】：①保護者の思いをまずは受けとめ、保護者の思いに寄り添いながら安心して話せる雰囲気・関係を丁寧ににつくっていく。そこを土台にし

ながら、保護者自身が子どもの姿・思いに寄り添い、子育てに見通しを持てるように専門職として伝えていく。

②関係機関との連携を行い、親子が健やかに過ごせる具体的手立てや助言ができるようにしていく。

③保育園内での支援センターということで、職員全体の共通理解が重要であり、地域の保護者と子どもが置かれている状況を把握し、応えていきながら、困難なケースにも園全体で論議し、対応していくための保育園全体の仕組みづくりを構築していく。

【評価】：①保護者（利用者）の何気ない想いを聞いたりする中で、日頃の悩み（子育て以外）などを聞くことを大切にしてきた。関係づくりができてから、子育てに関する専門的な悩みを聞くようにしてきた。

②保護者の情報を他機関と共有することで、職員自身の負担が軽減され、保護者との関わりがスムーズにできた。

③保育園全体での共通理解として、年2回の総括会議・月1回の職員会議を活用して、共通理解することができた。

2. 収入・支出に関する課題への取り組み状況

【課題】：人件費が全体の75～80%を占めている。また、15年を越える建物や設備の修繕などを視野に入れた運営を考えると、非常に厳しい状況である。

【計画】：0歳児の途中入所を積極的に受け入れると共に水光熱費をはじめとする経費の節約に努めていく。

【評価】：0歳児の途中入所を計画的に行い、人件費率を例年通りで遂行することが出来た。また、設備の大きな不具合がなかったために特に問題はなかったが、経費の節約は不十分であり、課題として残った。

3. 人事や労務に関する課題への取り組み状況

(ア) 【課題】：職員育成と研修の充実を進める。

【計画】：組織の中でのそれぞれの職務をやりがいと誇りが持てるような職場づくりに努めるために、職員育成のための研修体制の仕組みを構築していく。職員一人ひとりが心に余裕を持って学びを得ることで、見通しが持て、更なる子ども理解・保護者理解を深めていく。日々の保育について、どの職員も語りあえることを大切に、会議などの見直しと整理を図っていく。

【評価】：職員研修へ積極的に参加できるように体制を整えてきたが、研修内容を全職員と共通にすることや休日保障も含めた保育体制の困難さなどがあり、十分できなかった。

(イ) 【課題】：職員の健康管理について

職員一人ひとりが働きやすい環境をつくることを大切にしていく。

【計画】：①互いに認め合う中で、その人らしく仕事ができる環境と職員集団をつくっていきながらメンタルな病気の予防に努める。

②勤務時間内での事務時間の確保や時間外勤務を削減し、ライフワークバ

ランスをとれるように努めていく。

③腰痛予防・感染症予防に努め、そのための研修にも取り組んでいく。

【評価】：①法人の研修を受けた結果、職員集団として働きやすい人間関係を構築することができた。

②勤務時間内で書類関係が出来るように職員間で協力しながら進めてきたが、確実に勤務時間で終えることは難しかった。

③法人と情報を共有しながら対応してきた結果、腰痛予防や感染予防になった。

5. 地域との関係や地域貢献に関する課題への取り組み状況

【課題】：地域のニーズを把握し、地域と共に子育てに関する事業を展開していく。

【計画】：一時保育や子育て支援センターの役割が、十分に果たせるための予算要求をデータ化した現状と共に訴えていく。

【評価】：利用状況などをデータ化して進めているものの、利用者の直接的な声などを具体的な要求として固められていない。

6. その他施設運営上の課題への取り組み状況

(ア) 【課題】：施設全体での様々な安全対策に取り組む

【計画】：保育園は子どもの命を預かる場であり、子育て支援センターには多数の親子が来園される。施設の安全点検はもとより、子どもの特性・思いを理解しながら、子どもの行動を見守り、関わっていくようにしていく。非常時災害時においても、対策マニュアルを全職員で確認し、共有していく。引き続き、感染症拡大防止のために、保護者にも啓発しながら対応を実施していく。

【評価】：年度初めに「安全について」といった議題で会議を行い、職員間で共通認識した。遊具・設備などの安全点検や避難訓練を毎月行った。感染症拡大防止としての対応を保護者と共に行い、施設全体の安全管理に努めた。新型コロナウイルスの対応についても、多くの保護者からの協力を得た。

(イ) 【課題】：保育料無償化問題

消費税 10%への増税に伴い「幼児教育・保育の無償化法律案」が2月に閣議決定された。2019年10月以降は3～5歳児と住民税非課税世帯に限る0～2歳児の保育料が無償化になる。無償化によって、想定を超える保育ニーズの増大が考えられる。現状、子育て支援センターを訪れる保護者の中にも両親ともにフルタイムで働き、職場復帰を望んでいたにも関わらず、4月以降も待機になってしまった不安を訴える相談が多く寄せられている。同時に待機になったために一時保育の登録が増え、4月の利用予約もほぼ満杯の状況である。また、1号認定（幼稚園の3～5歳児）の子どもが無償化により2号認定（保育所の3～5歳児）への認定変更を希望することが予想され、保育ニーズはより高まっていく。その中で、保育サービスという保護者の感覚から子どもの保育時間の長時間化が考えられ

る。無償化と同時に子どもたちの給食材料費を実費徴収することが打ち出された。国は実費払いをしている幼稚園との間に不公平が生まれ、ことと幼稚園と保育園の両方の給食材料費を無償化するには財源確保が難しいことから実費徴収となった。

【計画】: 行政の動向を見ながら、保護者に対して明確に情報を提供して対応していく。

【評価】: 保育料無償化によって待機児童などの増加は社会的に確認され、保護者からの相談を受けることが増えた。このことに関連し、保育者の確保が都市部でみられ、保育者不足が深刻となってきた。給食費の実費徴収が行われることで混乱が予測されたが、保護者の理解も早くスムーズに行われた。